

第79回国民体育大会  
第24回全国障害者スポーツ大会  
滋賀県開催準備委員会

第6回総会



平成 30 年 5 月 21 日 (月)

琵琶湖ホテル 3 階 「瑠璃」

# 滋賀県民の歌

夢沢 獺 原作  
西条 八十 補作  
古関 裕而 作曲

Moderato 明るく大きく ♩=104

一、 <sup>ひら</sup>比良の<sup>みね</sup>峯<sup>ゆく</sup>白い<sup>しろ</sup>雲 <sup>くも</sup> <sup>みどり</sup>緑に<sup>は</sup>映える<sup>びわ</sup>琵琶の<sup>みず</sup>水  
<sup>はた</sup>機織る<sup>お</sup>町に<sup>まち</sup>稲刈る<sup>いね</sup>村に<sup>むら</sup> <sup>きょう</sup>今日も<sup>へいわ</sup>平和の<sup>ひ</sup>日は<sup>うらら</sup>うらら  
<sup>うる</sup>美<sup>わ</sup>しの<sup>しが</sup>滋賀 <sup>あか</sup>明<sup>しが</sup>る<sup>しが</sup>き<sup>たた</sup>滋賀 <sup>の</sup>讚<sup>えん</sup>えんわれらの<sup>の</sup>伸<sup>び</sup>び<sup>ゆく</sup>ゆく<sup>しが</sup>滋賀を

二、 <sup>たか</sup>高い<sup>ぶん</sup>文化の<sup>でん</sup>伝統に <sup>の</sup>野<sup>はな</sup>花も<sup>きよ</sup>聖く<sup>にお</sup>匂う<sup>くに</sup>国  
<sup>すな</sup>漁<sup>な</sup>る<sup>ふね</sup>舟に<sup>うた</sup>ベルトの<sup>あ</sup>歌に <sup>あ</sup>明日の<sup>き</sup>希望<sup>ぼう</sup>が<sup>も</sup>燃え<sup>あ</sup>がる  
<sup>うる</sup>美<sup>わ</sup>しの<sup>しが</sup>滋賀 <sup>あか</sup>明<sup>しが</sup>る<sup>しが</sup>き<sup>たた</sup>滋賀 <sup>の</sup>讚<sup>えん</sup>えんわれらの<sup>の</sup>伸<sup>び</sup>び<sup>ゆく</sup>ゆく<sup>しが</sup>滋賀を

三、 <sup>ち</sup>力<sup>から</sup>あ<sup>い</sup>わ<sup>や</sup>せて<sup>さ</sup>弥<sup>ら</sup>栄の <sup>ら</sup>楽<sup>く</sup>土<sup>ど</sup>を<sup>き</sup>築<sup>ず</sup>く<sup>い</sup>意<sup>き</sup>気<sup>あら</sup>新<sup>た</sup>た  
<sup>か</sup>か<sup>ひ</sup>が<sup>と</sup>やく<sup>み</sup>眸<sup>け</sup>ゆる<sup>つ</sup>が<sup>す</sup>ぬ<sup>す</sup>決<sup>な</sup>意 <sup>な</sup>進<sup>み</sup>む<sup>ひ</sup>われらに<sup>か</sup>波<sup>か</sup>光<sup>る</sup>  
<sup>うる</sup>美<sup>わ</sup>しの<sup>しが</sup>滋賀 <sup>あか</sup>明<sup>しが</sup>る<sup>しが</sup>き<sup>たた</sup>滋賀 <sup>の</sup>讚<sup>えん</sup>えんわれらの<sup>の</sup>伸<sup>び</sup>び<sup>ゆく</sup>ゆく<sup>しが</sup>滋賀を

# 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 第6回総会 次第

日 時：平成30年5月21日（月） 14:45～16:30

場 所：琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

## 1 開会

## 2 国歌斉唱

## 3 滋賀県民の歌斉唱

## 4 あいさつ

会長（滋賀県知事） 三日月 大造

## 5 調査活動報告等

- (1) 「子ども・若者参画特別委員会」活動報告
- (2) 「滋賀県競技力向上対策本部」経過報告

## 6 報告事項

- (1) 役員、委員等の変更
- (2) 第6回常任委員会における決定事項
- (3) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本構想「構成案」

## 7 審議事項

- (1) 第1号議案 平成29年度事業報告（案）
- (2) 第2号議案 平成29年度収支決算（案）
- (3) 第3号議案 平成29年度収支補正予算（会長専決処分）
- (4) 第4号議案 平成30年度事業計画（案）
- (5) 第5号議案 平成30年度収支予算（案）
- (6) 第6号議案 平成30年度暫定収支予算（会長専決処分）

## 8 閉会



**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会  
滋賀県開催準備委員会 第6回総会資料 目次**

**【報告事項】**

	ページ
○ 役員、委員等の変更 . . . . .	1
○ 第6回常任委員会における決定事項 . . . . .	5
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本構想 「構成案」 . . . . .	35

**【審議事項】**

<第1号議案>

○ 平成29年度事業報告（案） . . . . .	39
---------------------------	----

<第2号議案>

○ 平成29年度収支決算（案） . . . . .	47
---------------------------	----

<第3号議案>

○ 平成29年度収支補正予算（会長専決処分） . . . . .	49
----------------------------------	----

<第4号議案>

○ 平成30年度事業計画（案） . . . . .	51
---------------------------	----

<第5号議案>

○ 平成30年度収支予算（案） . . . . .	55
---------------------------	----

<第6号議案>

○ 平成30年度暫定収支予算（会長専決処分） . . . . .	57
----------------------------------	----

## 【参考資料】

	ページ
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 会則	58
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 組織図（案）	63
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 構成図（案）	64
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 役員名簿	65
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 名簿（会長・委員）	68
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 名簿（顧問・参与）	76
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針	78
○ 第79回国民体育大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担 基本方針	80
○ 第79回国民体育大会 会場地市町選定基本方針	81
○ 第79回国民体育大会 会場地市町選定基準	82
○ 第24回全国障害者スポーツ大会 会場地市町選定基本方針	84
○ 第79回国民体育大会 競技役員等編成基本方針	85
○ 第79回国民体育大会 競技役員等養成基本方針	87
○ 第79回国民体育大会 競技役員等養成基本計画	88
○ 第79回国民体育大会 公開競技実施基本方針	90
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会広報基本方針	91
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会広報基本計画	92
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金趣意書	95
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金推進計画	96

# 報 告 事 項





## 役員、委員等の変更

平成29年7月31日から平成30年5月21日までの間における役員、委員等の変更については次のとおりであるので、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第8条第2項および第3項ならびに第9条第6項の規定に基づき、報告する。

### 【副会長】

所属機関・団体および役職	新任者	前任者
滋賀県議会議長	川島 隆二	奥村 芳正
滋賀県市長会会長（野洲市長）	山仲 善彰	富士谷 英正

### 【常任委員】

所属機関・団体および役職	新任者	前任者
滋賀県議会副議長	生田 邦夫	小寺 裕雄
滋賀県議会県民生活・土木交通常任委員会委員長	佐藤 健司	岩佐 弘明
滋賀県議会スポーツ振興対策特別委員会委員長 (前任者は滋賀県議会文化・スポーツ対策特別委員会委員長)	角田 航也	有村 國俊
滋賀県総合政策部長	福永 忠克	宮川 正和
滋賀県総務部長	藤本 武司	村上 浩世
滋賀県県民生活部長	浅見 孝円	福永 忠克
滋賀県琵琶湖環境部長	廣脇 正機	高砂 利夫
滋賀県健康医療福祉部長	川崎 辰己	藤本 武司
滋賀県警察本部長	鎌田 徹郎	渡邊 国佳
近江八幡市長	小西 理	富士谷 英正
愛荘町長	有村 国知	宇野 一雄
甲良町長	野瀬 喜久男	北川 豊昭
滋賀県都市教育委員会連絡協議会会長（長浜市教育委員会教育長）	板山 英信	上原 重治
滋賀県町村教育委員会連絡協議会会長（甲良町教育委員会教育長）	橋本 悟	植田 建次
滋賀県都市教育長会会長（長浜市教育委員会教育長）	板山 英信	上原 重治
滋賀県町村教育長会会長（日野町教育委員会教育長）	今宿 綾子	藤野 智誠

所属機関・団体および役職	新任者	前任者
滋賀県市議会議長会会長（大津市議会議長）	中野 治郎	仲野 弘子
滋賀県小学校体育連盟会長	町釋 恵	小林 常浩
滋賀県高等学校体育連盟会長	門 久仁裕	茶谷 不二雄
滋賀県小学校長会会長	宮居 伝	川端 一
滋賀県中学校長会会長	織田 恭淳	西村 文一
滋賀県高等学校長協会会長	大田 祥登	川上 昌道
滋賀県特別支援学校長会会長	安藤 清代	安藤 宗久
一般社団法人滋賀県医師会会長	越智 眞一	猪飼 剛
公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長	木村 尚寛	清水 厚芳

**【委員（副会長および常任委員を除く）】**

所属機関・団体および役職	新任者	前任者
滋賀県議会県民生活・土木交通常任委員会副委員長	成田 政隆	角田 航也
滋賀県議会スポーツ振興対策特別委員会副委員長 (前任者は滋賀県議会文化・スポーツ対策特別委員会副委員長)	粉川 清美	田中 松太郎
滋賀県議会スポーツ振興議員連盟代表	岩佐 弘明	小寺 裕雄
滋賀県東京本部長	水上 敏彦	中鹿 哲
滋賀県企業庁長	桂田 俊夫	廣瀬 年昭
滋賀県病院事業管理者・病院事業庁長	宮川 正和	笹田 昌孝
滋賀県議会事務局長	廣瀬 年昭	青木 幸一
滋賀県監査委員事務局長	中山 義彦	千代 博
草津市議会議長	瀬川 裕海	中嶋 昭雄
守山市議会議長	森 貴尉	高田 正司
甲賀市議会議長	林田 久充	的場 計利
野洲市議会議長	矢野 隆行	坂口 哲哉
高島市議会議長	廣本 昌久	石田 哲
東近江市議会議長	市木 徹	河並 義一

所属機関・団体および役職	新任者	前任者
米原市議会議長	鏑田 明	松宮 信幸
愛荘町議会議長	高橋 正夫	外川 善正
豊郷町議会議長	前田 広幸	西澤 清正
甲良町議会議長	丸山 恵二	西川 誠一
多賀町議会議長	富永 勉	大橋 富造
国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局長	矢川 賢治	吉祥 一美
自衛隊滋賀地方協力本部長	大津 勝利	恵谷 昇平
一般社団法人彦根市スポーツ協会会長 (前任者は彦根市体育協会会長)	小田柿 幸男	中村 善一郎
公益社団法人草津市スポーツ協会会長 (前任者は公益社団法人草津市体育協会会長)	馬場 久昭	山田 和廣
一般社団法人高島市体育協会会長	伊藤 隆樹	市川 清
滋賀県ラグビーフットボール協会会長	大岡 敏孝	岩佐 弘明
滋賀県ゲートボール連盟会長	酒井 康雄	小林 剛
滋賀県国公立幼稚園・こども園長会会長	森谷 えみ子	橋本 裕子
学校法人聖泉学園理事長・聖泉大学学長	小山 敦代	筒井 裕子
学校法人大阪成蹊学園理事・びわこ成蹊スポーツ大学学長	入口 豊	嘉田 由紀子
学校法人純美禮学園理事・滋賀短期大学学長	秋山 元秀	佐藤 尚武
日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長	柿迫 博	山田 清
滋賀県森林組合連合会代表理事会長	石谷 八郎	松山 正己
株式会社NTTドコモ関西支社滋賀支店長	吉田 和行	田中 節男
KDDI株式会社理事 関西総支社長	宇佐見 典正	松尾 恭志
公益財団法人滋賀県交通安全協会会長	横江 末治	杉野 界幸
滋賀県公立高等学校PTA連合会会長	清水 あすか	北川 健二
滋賀県特別支援学校PTA連絡協議会会長	奥山 みどり	前田 亜衣
滋賀県公民館連絡協議会会長	小杉 一子	若林 重一
滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会会長	角野 光弘	谷本 修一

所属機関・団体および役職	新任者	前任者
滋賀県児童成人福祉施設協議会会長	山之内 洋	上田 清樹
滋賀県ボッチャ協会会長	河合 弘之	(新任)

### 【顧問】

所属機関・団体および役職	新任者	前任者
衆議院議員	小寺 裕雄 (前回は常任委員)	—
衆議院議員	—	武藤 貴也
衆議院議員	—	川端 達夫
衆議院議員	—	田島 一成

### 【参与】

所属機関・団体および役職	新任者	前任者
滋賀県議会議員	有村 國俊 (前回は常任委員)	—
滋賀県議会議員	奥村 芳正 (前回は副会長)	—
滋賀県議会議員	田中 松太郎 (前回は委員)	—
滋賀県教育委員会委員	窪田 知子	佐藤 祐子
株式会社産業経済新聞社大津支局長	山口 淳也	広瀬 一雄
株式会社中日新聞社大津支局長	嶋津 栄之	中山 道雄
一般社団法人共同通信社大津支局長	三枝 正道	太安 淳一
有限会社近江新聞社代表取締役社長	—	村田 洵一

### 【監事】

所属機関・団体および役職	新任者	前任者
滋賀県会計管理者	青木 幸一	辻井 弘子

## 第6回常任委員会における決定事項

第6回常任委員会（平成30年5月21日）において次の事項を決定したことから、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第12条第7項の規定に基づき、報告する。

### 1 第6回常任委員会（平成30年5月21日）

- (1) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会  
開催準備総合計画改正（案）
- (2) 第79回国民体育大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担細目（案）
- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会  
県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針（案）
- (4) 第79回国民体育大会 会場地市町第四次内定（案）
- (5) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針（案）
- (6) 第79回国民体育大会 競技運営基本方針（案）
- (7) 第79回国民体育大会 競技用具整備基本方針（案）
- (8) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本方針（案）
- (9) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本方針（案）
- (10) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針（案）
- (11) 関連方針等の改正（案）

※決定事項は、当日の審議状況によるため、資料は議案を添付している

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画 改正案

年度	2013 11年前 東京	2014 10年前 長崎	2015 9年前 和歌山	2016 8年前 岩手	2017 7年前 愛媛	2018 6年前 福井	2019 5年前 茨城	2020 4年前 鹿児島	2021 3年前 三重	2022 2年前 栃木	2023 1年前 佐賀	2024 開催年	
主なスポーツ大会		国体近畿ブロック大会 (滋賀県開催)	全国高校総体 (近畿ブロック開催)				ラグビーワールドカップ	東京オリンピック・パラリンピック 国体近畿ブロック大会 (滋賀県開催)	関西ワールドマスターズ ゲームズ				
開催手続	開催内々定 開催要望書提出 (日体協・文科省へ)				実施競技選定	県議会決議 中央競技団体正規視察	開催内定 開催申請書提出(6月中)		開催決定・会期決定 日本スポーツ協会		国体リハーサル大会	開催 全スポ大会リハーサル大会 全国代表者会議	
推進組織	全県組織	国体準備委員会 総会   常任委員会   専門委員会 (総務企画) (主会場選定) 特別委員会 (子ども・若者参画)	国体・全国障害者 スポーツ大会準備委員会  (広報・県民運動) (競技運営) (募金・協賛推進)	国体・全国障害者 スポーツ大会  (全国障害者 スポーツ大会)		(宿泊・衛生) (輸送・交通)	(式典・会場) (警備・消防)		国体・全国障害者 スポーツ大会実行委員会			解散	
	市町組織						市町準備委員会(任意設置)	市町実行委員会			市町競技会実施本部	解散	
総務企画 (主会場選定)	全体	開催基本方針 県・市町の業務分担・ 経費負担基本方針	開催準備総合計画 (第1次)	開催準備総合計画 (第2次)	開催基本構想 県・市町の業務分担・経費負担の細目 開催準備総合計画(第3次)			開催準備総合計画 (第4次)				大会 報告書	
	会場地選定	会場地市町選定基本方針・ 基準、主会場選定基準 主会場の選定	会場地選定(正式競技・特別競技)				会場地選定(公開競技)	会場地選定(デモンストレーションスポーツ)					
	競技施設	競技施設基準(暫定)			競技施設基準	競技施設整備計画	競技施設(主会場その他の各会場地)の整備						
	情報通信						情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの整備、関係機関調整等		情報通信本部		
	文化プログラム						文化プログラム基本方針	文化プログラム実施 基本計画	文化プログラム実施要項	文化プログラム募集			
	総合案内							総合案内基本方針	歓迎・接伴計画の策定、総合案内所等の整備等				
	行幸啓等								行幸啓・御成り計画、警衛計画等		行幸啓本部 警衛本部		
広報・ 県民運動	広報		広報基本方針	広報基本計画 マスコットキャラクターの検討・選定		大会愛称、スローガンの募集・決定 開催内定イベント	ダンス、イメージソング 募集・決定	開催決定イベント		開催1年前イベント		報道本部 全国報道者会議	
	県民運動					県民運動基本方針	県民運動基本計画	県民運動(花いっぱい運動、クリーンアップ運動等)の推進					
競技運営	競技運営		競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針 競技役員等養成基本計画		公開競技実施基本方針	競技運営基本方針	デモスポ実施基本方針	リハ大会開催基準要項 記録業務基本方針	競技開催日程決定			記録本部 総監督者会議	
	競技用具		審判員・要資格運営員 養成計画					競技用具整備基本方針	競技用具整備要項	競技用具の整備			
宿泊・衛生	宿泊					宿泊基本方針	宿泊基本計画	宿泊施設充足対策要項	宿泊料金調査	宿泊施設実態調査	宿泊実施要項	宿泊本部	
	衛生					医事衛生基本方針	医事衛生基本計画	医療救護、食品衛生対策、環境衛生対策、防疫対策、馬事衛生対策等の実施				救護本部	
輸送・交通					輸送交通基礎調査						交通規制計画	馬事衛生対策本部 輸送本部	
式典・会場								式典基本方針	式典実施計画	式典実施要綱等		式典本部	
警備・消防								警備・消防防災基本方針 警備・消防防災基本計画	業務指針・マニュアル等作成、関係機関調整等			警備本部 消防防災本部	
全国障害者スポーツ大会				全スポ大会開催に向けた課題の整理	国体との一体的な開催に向けた構想の検討	会場地選定基本方針	会場地選定(正式競技)	オープン競技実施基本方針	会場地選定(オープン競技)		競技用具整備	全スポ大会実施本部	
募金・協賛		募金推進要綱 募金推進計画						募金・協賛推進要綱	募金・協賛推進計画	募金・協賛活動の推進			
子ども・若者参画												子どもや若者(ジュニアユースチーム)による国体・全国障害者スポーツ大会を含む県のスポーツ振興に関する調査研究等	
【参考】競技力向上(対策本部)		競技力向上基本計画 競技力向上対策本部			基本計画見直し						基本計画見直し		

**第79回国民体育大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担細目（案）**

第79回国民体育大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針に基づき、業務分担・経費負担の細目を次のとおり定める。

- 1 県および会場地市町の業務分担の細目は、別表のとおりとする。
  
- 2 県および会場地市町の業務分担の細目における業務の実施にあたっては、県と会場地市町は相互に、適宜、必要な情報共有および協力を行うとともに、県は会場地市町に対し、必要な助言を行うこととする。
  
- 3 県および会場地市町の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目に係る業務に必要な経費とする。
  
- 4 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

## 別表

### 1 総務企画

#### (1) 総務関係

項目	県	会場地市町
1 総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町における開催準備計画の策定
2 準備(実行)委員会	1 県準備(実行)委員会の設置および運営 2 県準備(実行)委員会事務局の運営	1 会場地市町準備(実行)委員会の設置および運営 2 会場地市町準備(実行)委員会事務局の運営
3 会場地選定	1 会場地市町選定基本方針の決定 2 会場地市町選定基準の作成 3 開・閉会式会場および会場地市町の選定	1 競技会場および練習会場等の調査
4 実施本部	1 大会実施本部の設置および運営	1 競技会実施本部の設置および運営
5 文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」という。)、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日本スポーツ協会および中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察の連絡調整 4 日本スポーツ協会に対する承認事項の協議および報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成および対応 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察に対する資料作成および対応
6 県内関係機関・団体等との連絡調整	1 市町との連絡調整 2 県スポーツ協会および県競技団体との連絡調整	1 県との連絡調整 2 市町体育(スポーツ)協会および関係県競技団体との連絡調整 3 関係会場地市町との連絡調整
7 関係機関・団体等に対する協力要請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定および連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町における関係機関・団体等に対する協力要請および連絡調整
8 大会役員等	1 大会役員および競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員および大会補助員の編成および委嘱 3 大会役員、大会係員および大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付 4 大会係員等の必携の作成および配付	1 競技会役員の編成および委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付
9 招待者等	1 大会招待者および競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券および視察員証の発行 4 大会招待者の招待および接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町関係招待券の配付 4 競技会招待者の招待および接遇
10 参加章等	1 参加章、記念章等の意匠決定および取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章および報道員章の作成および配付	1 競技会関係者に対する参加章等の配付 2 競技会記念章等の作成および配付
11 服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員および報道員の服飾の調製および配付 2 開・閉会式に参加する競技会役員の服飾の調製および配付	1 競技会役員、競技会係員および競技会補助員の服飾の調製および配付 2 競技会役員および競技会補助員の服飾の調製ならびに配付
12 報告書等	1 県準備概要等の作成および配付	1 市町準備概要の作成および配付



	2 大会報告書の作成および配付	2 競技会報告書の作成および配付 3 大会報告書の作成資料の提供および協力
13 開催申請	1 開催申請書の作成および提出	1 開催申請書の作成協力
14 各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議および全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
15 自衛隊協力要請等	1 自衛隊等協力要請計画の策定 2 自衛隊等との協議および協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

## (2) 財務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算の編成および決算	1 会場地市町における国体予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
2 募金・企業協賛	1 募金・企業協賛推進要綱の決定および計画の策定 2 募金・企業協賛の推進	1 県が実施する募金・企業協賛への協力
3 入場料・入場券	1 開・閉会式および競技会入場料金の決定 2 開・閉会式入場券の作成および販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成および販売 3 開・閉会式入場券販売の協力
4 プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
5 売店	1 売店設置要項の作成 2 開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導および規制	1 競技会場地内の売店設置に関する指導および規制
6 標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付および許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

## (3) 文化プログラム関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定および実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画および実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成および配布	1 会場地市町における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町における文化プログラム事業の企画および実施

## (4) 行幸啓関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 行幸啓	1 行幸啓本部の設置および運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定および接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備 5 宮内庁、日本スポーツ協会および市町等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 警衛基本方針の決定および計画等の策定 8 警衛本部の設置および運営	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町における接伴計画の策定および接伴の実施 3 会場地市町における御休憩所、御座所等の整備

## (5) 歓迎・案内関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 接伴・接遇	1 総合案内基本方針の決定 2 開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 3 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所の設置および運営 4 接伴員の手引きの作成および配付 5 開・閉会式における接伴員および案内所員の編成および研修会の実施	1 会場地市町における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 2 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町における案内所・休憩所の設置および運営 4 会場地市町における接伴員および案内所係員の編成および研修会の実施
2 歓迎装飾	1 歓迎装飾基本計画の策定 2 開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等	1 会場地市町における歓迎装飾の設置等
3 観光紹介等	1 県内観光地および物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成および配付 3 特産品、土産品の紹介および販売指導	1 会場地市町における観光地および物産等の紹介 2 会場地市町の観光ガイドブック等の作成および配付 3 会場地市町の特産品、土産品の紹介および販売指導
4 資料袋	1 資料袋の作成および配付	1 会場地市町における資料袋の配付

## 2 施設整備

### (1) 施設関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 競技施設等	1 競技施設基準の策定 2 競技会場および練習会場の選定 3 競技施設整備計画の策定 4 競技会場および練習会場となる県有施設の整備計画の策定および整備 5 開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 競技会場および練習会場となる市町有施設の整備計画の策定および整備 2 競技会場および練習会場の仮設施設の整備 3 競技会場および練習会場となる民間施設等との連絡調整
2 駐車場	1 開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会場のための駐車場の確保の協力	1 競技会場のための駐車場の確保 2 開・閉会式のための駐車場の確保の協力
3 施設概要	1 施設概要の作成および配付	1 施設概要の作成資料の提供
4 会場管理	1 開・閉会式会場管理業務基本方針の決定および計画の策定 2 開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 開・閉会式会場の運営および管理 4 開・閉会式会場美化計画の策定および実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 競技会場の運営および管理 4 競技会場美化計画の策定および実施

### (2) 情報通信関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 情報通信計画	1 情報通信基本方針の決定および計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町における情報通信計画の策定
2 情報通信施設の架設・運営	1 開・閉会式に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 開・閉会式に必要な情報通信施設の架設および運営	1 会場地市町における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町における情報通信施設の架設および運営

	3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設および運営	
	4 総合案内所の情報通信施設の架設および運営	

### 3 競技運営

項目	県	会場地市町
1 実施要項等	1 大会実施要項の作成および配付	1 競技別実施要項の作成および配付
2 参加申込	1 参加申込書の作成および配付 2 参加申込書の受付、整理および会場地市町との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理および県との連絡調整
3 競技運営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括、連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
4 競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定および計画の策定 3 競技役員および競技補助員の編成および養成 4 県外競技役員数の決定および旅費基準の作成	1 競技役員および競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員および競技補助員の養成への協力 3 競技会係員および競技会補助員の編成および養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成および配付 5 競技役員等の必携の作成および配付
5 プログラム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成および配付 3 競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成および配付	1 競技別プログラムの作成および配付 2 総合プログラム、競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成協力
6 競技記録	1 競技記録本部の設置および運営 2 記録業務基本方針の決定および計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集・整理および発表 5 記録本部員および補助員の編成および養成	1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集および速報 3 会場地市町における記録係員、補助員の編成および養成 4 記録係員必携の作成
7 総合成績	1 総合成績の得点計算および順位決定 2 総合成績計算係員および補助員の養成	1 競技別成績の得点計算および順位決定ならびに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員および補助員の養成
8 表彰状等	1 総合成績に係る表彰状の作成および交付 2 競技別表彰状および賞状の作成および配付	1 競技別表彰状および賞状の筆耕および交付
9 競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の作成	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
10 公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技開催申請書の提出	1 公開競技の実施
11 デモンストレーションスポーツ	1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出	1 デモンストレーションスポーツの実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施
12 競技用具等	1 競技用具整備基本方針の決定および計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査および基礎調査の実施 3 競技会場および練習会場となる県有施設の競技	1 会場地市町における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場および練習会場となる市町有施設の競技用備品の整備

	用備品の整備	4 競技会場および練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品および運営用消耗品の整備
--	--------	---

#### 4 広報・県民運動

##### (1) 広報関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 広報活動	1 広報基本方針の決定および計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定および普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成および管理 4 広告塔等宣伝工作物の設置および管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の制定および普及	1 会場地市町における広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町における各種広報媒体物の作成および管理 4 会場地市町における各種宣伝工作物の設置および管理 5 会場地市町におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の普及
2 報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成および配付 4 航空規制計画の策定および実施 5 報道本部の設置および運営	1 会場地市町における報道機関との連絡調整 2 会場地市町における報道機関の取材活動に対する協力
3 記録映像等	1 記録映像等の作成および管理 2 大会記録写真の撮影および記録写真集の製作	1 競技等記録映像撮影および撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集製作の協力
4 記念行事	1 県記念行事の計画策定および実施	1 会場地市町における記念行事の計画策定および実施

##### (2) 県民運動関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 県民運動	1 県民運動基本方針の決定および計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 県民運動実践団体との連携	1 会場地市町における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町における県民運動の推進 3 会場地市町における県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 会場地市町における県民運動実践団体との連携
2 ボランティア	1 開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集および養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集および養成

#### 5 式典

項 目	県	会 場 地 市 町
1 開・閉会式等	1 式典基本方針の決定および計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 開・閉会式運営要項の作成 4 開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定および係員の編成 6 開・閉会式の実施 7 炬火イベント基本方針の決定	1 競技会表章式実施要領の作成および実施 2 競技会表章式進行計画の策定 3 開・閉会式の実施協力 4 会場地市町における炬火イベントの実施

	8 炬火イベントの実施	
2 式典演技	1 開・閉会式における式典演技基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典演技出演者の編成および養成 3 式典演技の用具等の整備および服飾等の調製	1 開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成および養成への協力
3 式典音楽	1 開・閉会式における式典音楽基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典音楽指導者の養成 3 開・閉会式における式典音楽隊および合唱隊の編成および養成 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製	1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定および式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成および養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力
4 式典放送	1 開・閉会式における式典放送計画の策定および実施 2 開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定および養成	1 競技会場内放送計画の策定および実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町におけるアナウンサー等放送係員の選定および養成

## 6 宿泊・衛生

### (1) 宿泊関係

項目	県	会場地市町
1 宿泊施設等実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町における宿泊施設等実態調査の実施および作成 2 会場地市町における宿泊施設台帳の作成
2 宿泊・配宿計画等	1 宿泊基本方針の決定および計画の策定 2 総合配宿計画の策定および広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定および協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿の作成および配付 6 宿泊本部の設置および運営	1 会場地市町における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施および引き受け市町との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町における配宿施設名簿の作成
3 宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導 2 会場地市町における宿舍案内図、標識、表示板、料金表等の作成および配付
4 民泊	1 民泊基本計画の策定	1 会場地市町における民泊計画の策定 2 会場地市町における民泊協力者の調査および連絡調整 3 民泊協力者の決定および指導
5 標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成および指導 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町における標準献立普及地区講習会の開催
6 国体弁当	1 弁当調達計画の策定 2 開・閉会式における弁当の調達および斡旋 3 国体弁当調理講習会の開催	1 会場地市町における弁当調達計画の策定 2 会場地市町における弁当の調達および斡旋
7 宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設との連絡調整

## (2) 衛生関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定および計画の策定	1 会場地市町における医事衛生計画の策定
2 医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置および運営 4 開・閉会式における救護所等の設置および救急車の配置ならびに救護の実施	1 会場地市町における医療救護計画等の策定 2 会場地市町における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置および救急車の配置ならびに救護の実施
3 食品衛生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町における食品衛生に関する普及・啓発
4 環境衛生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町における環境衛生に関する普及・啓発
5 予防・防疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町における宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町における予防・防疫に関する普及・啓発
6 馬事衛生	1 馬事衛生対策要項の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
7 環境保全	1 廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施	1 会場地市町における廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施

## 7 輸送・交通

項 目	県	会 場 地 市 町
1 輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町における輸送計画の策定 2 会場地市町における輸送機関との連絡調整
2 大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置および運営 2 開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 開・閉会式における輸送交通の案内	1 会場地市町における大会参加者等の輸送 2 会場地市町における輸送交通の案内
3 配車・車両借上げ等	1 開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、斡旋および配車	1 会場地市町における配車計画の策定 2 会場地市町における車両の借上げ、斡旋および配車
4 輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
5 駐車場管理	1 開・閉会式における駐車場の管理および運営 2 開・閉会式における駐車ステッカーの作成および配付	1 会場地市町における駐車場の管理および運営 2 会場地市町における駐車ステッカーの作成および配付
6 交通計画・交通規制	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定（再掲） 2 開・閉会式における交通案内図の作成および配布	1 会場地市町における交通計画の策定 2 会場地市町における交通案内図の作成および配布 3 会場地市町における交通案内標識等の設置

	3 開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 開・閉会式における交通規制および交通整理の実施	4 会場地市町における交通整理の実施
--	--	--------------------

## 8 警備・消防

項 目	県	会 場 地 市 町
1 警備	1 警備基本方針の決定および計画の策定 2 警備本部の設置および運営 3 開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町における警備上必要な資材の整備
2 消防防災	1 消防防災基本方針の決定および計画の策定 2 消防防災本部の設置および運営 3 開・閉会式における消防防災の実施	1 会場地市町における消防防災計画の策定 2 会場地市町における消防防災の実施

注) 県、会場地市町の業務の項目および内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

## 第24回全国障害者スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針（案）

第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

### 1 業務分担

(1) 県が担当する業務

大会の実施に係る業務で会場地市町が担当する業務以外のもの

(2) 会場地市町が担当する業務

① 競技会の運営に関する業務

② 会場地として必要な準備および協力等に関する業務

③ 競技会場および練習会場となる市町立施設・設備の整備に関する業務

(3) 県と会場地市町の業務分担の主な内容は、別表1のとおりとする。

### 2 経費負担

(1) 県が負担する経費

大会の実施に係る経費で会場地市町が負担する経費以外のもの

(2) 会場地市町が負担する経費

① 競技会および競技会実施本部の運営に係る人件費および事務費

② 会場地市町が独自で行う事業に要する経費

(3) 県と会場地市町の経費負担の主な内容は、別表2のとおりとする。

### 3 その他

この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。



別表 1

区 分	主な内容	県	市町
総務企画	開催準備計画の策定(県…全般・市町…競技会)	○	○
	大会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	
	競技会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)		○
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成		○
	実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	行啓・お成り	○	
	会場市町における観光地および物産等の紹介		任意
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理		○
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	
	競技会場の管理・清掃美化		○
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技会の運営(開始式・表彰式・競技記録の報告を含む。)		○
	競技用具の整備	○	
	競技役員等の養成および編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の推進	○	
	市町における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	協力
	競技会場におけるボランティアの確保	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示・調整		○
宿泊・衛生	配宿計画の作成および配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	○	協力
	弁当引換所の運営・管理		○
	医療救護計画の策定	○	
	救護所等の運営・管理		○
輸送・交通	輸送計画の策定	○	
	輸送の実施、駐車場の確保	○	協力
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施		○
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	○	
	消防防災・警備の実施		○

別表 2

区 分	主な内容	県	市町	備 考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○		市町独自招待分は市町負担
	IDカードの作成	○		
	実施本部員、各種ボランティア、 大会関係者の服飾	○		
	式典の企画・運営	○		
	行啓・お成り	○		
	案内所の設置(看板・ブース等)	○		
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		市町の判断で常設設備または、 市町独自の仮設設備(装飾等) の整備を行う場合は市町負担
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示 等	○		
競技運営	競技会実施本部員の旅費		○	先催県視察、宿泊も含む
	競技会実施本部員の時間外勤務手当		○	
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷		○	
	実施本部の備品	○		コピー機、ファクシミリ等
	上記以外の備品および消耗品		○	筆記用具等
	競技運営(競技運営主管団体への委託)	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国体と調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル等
	プログラムの印刷	○		市町独自プログラムを作成する 場合は市町負担
	市町が出演依頼する開始式出演団体の旅費 等		○	内容については競技団体等と の調整が必要
	広報・ 県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○	
広報イベントの開催		○		市町独自実施分は市町負担
ボランティアの募集・養成(パンフレット作成、 研修等)		○		市町独自実施分は市町負担
ボランティアの保険・弁当		○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		

## 第79回国民体育大会 会場地市町第四次内定(案)について

番号	競技名(種目)	市町名	種別	開催予定施設	
1	ボクシング	東近江市	全種別	東近江市能登川スポーツセンター体育館	
2	セーリング	大津市	全種別	大津市柳が崎特設セーリング会場	
3	ウェイトリフティング	高島市	全種別	県立安曇川高等学校体育館	
4	ライフル射撃	センター・ファイア・ピストル	大津市	全種別	滋賀県警察学校射撃場
5	カヌー	スラローム ワイルトウォーター	大津市	全種別	瀬田川特設カヌー会場
6	トライアスロン	近江八幡市	全種別	近江八幡市特設トライアスロン会場	

注) (1) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

## 第79回国民体育大会 各競技会場地の内定状況について

○内定済み(第一次～第三次) …… 28競技(正式競技27、特別競技1)

○第四次内定予定(5月21日予定) …… 6競技(ボクシング、セーリング、ウエイトリフティング、ライフル射撃(CP)、カヌー(スラローム、ワイルドウォーター)、トライアスロン)

No	競技名		第79回国体 会場地				(参考) びわこ国体会場地
			内定時期	市町名	施設名	種別	市町村名
1	陸上競技		H26.5.26	彦根市	(仮称)彦根総合運動公園陸上競技場	全種別	大津市
2	水泳	競泳					彦根市
		アーティスティックスイミング					—
		水球					長浜市
		飛込					彦根市
3	サッカー		②H28.8.3	東近江市	布引運動公園陸上競技場 京セラ株式会社滋賀八日市工場 総合グラウンド	成年男	水口町、甲西町
				大津市	皇子山総合運動公園陸上競技場 伊香立公園芝生グラウンド びわこ成蹊スポーツ大学陸上 フィールド	女子	
				守山市	野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)	少年男	
4	テニス		②H28.8.3	大津市	大石緑地スポーツ村テニスコート	全種別	彦根市
5	ボート		②H28.8.3	大津市	滋賀県立琵琶湖漕艇場	全種別	大津市
6	ホッケー		③H29.7.31	米原市	県立伊吹運動場、米原市伊吹第 1グラウンド	全種別	伊吹町
7	ボクシング		④H30.5予定	東近江市	東近江市能登川スポーツセン ター体育館	全種別	能登川町
8	バレーボール		②H28.8.3	草津市	草津市立総合体育館 野村公園体育館	成年男 成年女	近江八幡市、守山市
				近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	少年男	
				守山市	守山市民体育館	少年女	
9	体操	競技	②H28.8.3	大津市	新県立体育館	全種別	栗東町
		新体操	②H28.8.3	大津市	新県立体育館	少年女	—
10	バスケットボール		②H28.8.3	大津市	新県立体育館	成年男 少年男	大津市
				野洲市	野洲市総合体育館	成年女	
				草津市	野村公園体育館	少年女	

No	競技名		第79回国体 会場地				(参考) びわこ国体会場地
			内定時期	市町名	施設名	種別	市町村名
11	レスリング		②H28.8.3	栗東市	栗東市民体育館	全種別	甲賀町、信楽町
12	セーリング		④H30.5予定	大津市	大津市柳が崎特設セーリング会場	全種別	大津市
13	ウエイトリフティング		④H30.5予定	高島市	県立安曇川高等学校体育館	全種別	安曇川町
14	ハンドボール		③H29.7.31	彦根市	(仮称)彦根市新市民体育センター 県立彦根東高等学校体育館 県立彦根工業高等学校体育館 彦総グリーンアリーナ(彦根総合高等学校体育館)	全種別	彦根市
				近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	少年男 少年女	
15	自転車	トラック					大津市
		ロード					八日市市、蒲生町、日野町、永源寺町、愛東町、湖東町
16	ソフトテニス		①H27.8.31	長浜市	長浜市民庭球場	全種別	長浜市
17	卓球		②H28.8.3	野洲市	野洲市総合体育館	全種別	草津市
18	軟式野球		③H29.7.31	近江八幡市	近江八幡市立運動公園野球場	成年男	近江八幡市、守山市
				草津市	草津グリーンスタジアム		
				守山市	守山市民球場		
				甲賀市	甲賀市民スタジアム		
				東近江市	ひばり公園湖東スタジアム		
				日野町	大谷公園野球場		
19	相撲		①H27.8.31	長浜市	長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)	全種別	日野町
20	馬術						栗東町
21	柔道		②H28.8.3	長浜市	木之本運動広場体育館	全種別	木之本町
22	ソフトボール		②H28.8.3	東近江市	布引運動公園多目的グラウンド	成年男	草津市、八日市市
				高島市	今津総合運動公園第2グラウンド	成年女	
				草津市	野村公園グラウンド	少年男	
				守山市	守山市民運動公園ソフトボール場・市民スポーツ広場	少年女	
23	フェンシング		③H29.7.31	大津市	ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)	全種別	五個荘町
24	バドミントン		②H28.8.3	大津市	新県立体育館	全種別	大津市
25	弓道		③H29.7.31	彦根市	(仮称)彦根市新市民体育センター	全種別	長浜市
26	ライフル射撃	センター・ファイア・ピストル	④H30.5予定	大津市	滋賀県警察学校射撃場	全種別	大津市
		センター・ファイア・ピストル以外					
27	剣道		①H27.8.31	湖南市	湖南市総合体育館	全種別	今津町

No	競技名		第79回国体 会場地				(参考) びわこ国体会場地
			内定時期	市町名	施設名	種別	市町村名
28	スポーツ クライミン グ	リード	③H29.7.31	竜王町	竜王町総合運動公園	全種別	高島町、志賀町、 朽木村
		ボルダリング					
29	ラグビーフットボール						野洲町
30	カヌー	スプリント	③H29.7.31	東近江市	東近江市能登川水車とカヌーラ ンド	全種別	大津市
		スラローム ワイルドウォーター	④H30.5予定	大津市	瀬田川特設カヌー会場	全種別	
31	アーチェリー		①H27.8.31	愛荘町	愛荘町スポーツセンター 秦荘グラウンド	全種別	秦荘町
32	空手道		②H28.8.3	大津市	ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)	全種別	湖東町
33	銃剣道		③H29.7.31	高島市	新旭体育館	全種別	今津町
34	なぎなた		③H29.7.31	彦根市	パナソニック株式会社アプライア ンス社彦根工場多目的ホール	全種別	—
35	ボウリング						—
36	ゴルフ		③H29.7.31	栗東市	琵琶湖カントリー倶楽部	成年男	—
				甲賀市	ベアズパウ ジャパン カントリー クラブ	少年男	
				東近江市	名神八日市カントリー倶楽部	女子	
37	トライアスロン		④H30.5予定	近江八幡市	近江八幡市特設トライアスロン会場	全種別	—
38	高等 学校 野球	硬式	①H27.8.31	大津市	皇子山総合運動公園野球場	—	大津市
		軟式	③H29.7.31	甲賀市	甲賀市民スタジアム	—	彦根市
				高島市	今津スタジアム		

注) 1 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

# 会場地市町内定(第一次～第四次)配置図

主会場決定 (平成26年5月26日)  
 第一次内定 (平成27年8月31日)  
 第二次内定 (平成28年8月3日)  
 第三次内定 (平成29年7月31日)  
 第四次内定 (平成30年5月21日予定)

**高島市 (4競技)**  
 ソフトボール、銃剣道、  
 高校野球(軟式)、  
ウエイトリフティング

**大津市 (12競技)**  
 サッカー、テニス、  
 ボート、体操、  
 バasketボール、  
 フェンシング、  
 バドミントン、空手道、  
 高校野球(硬式)  
セーリング、  
ライフル射撃(CP)、  
カヌー(スラローム、ワイルド  
ウォーター)

**守山市 (4競技)**  
 サッカー、  
 バレーボール、  
 ソフトボール、  
 軟式野球

**草津市 (4競技)**  
 バレーボール、  
 バasketボール、  
 ソフトボール、  
 軟式野球

**栗東市 (2競技)**  
 レスリング、ゴルフ

**甲賀市 (3競技)**  
 軟式野球、ゴルフ、  
 高校野球(軟式)

**長浜市 (3競技)**  
 ソフトテニス、相撲、  
 柔道

**米原市 (1競技)**  
 ホッケー

**彦根市 (4競技)**  
 陸上競技、  
 ハンドボール、弓道、  
 なぎなた

**愛荘町 (1競技)**  
 アーチェリー

**東近江市 (6競技)**  
 サッカー、ソフトボール、  
 軟式野球、ゴルフ、  
 カヌー(スプリント)、  
ボクシング

**近江八幡市 (4競技)**  
 バレーボール、  
 ハンドボール、  
 軟式野球、  
トライアスロン

**日野町 (1競技)**  
 軟式野球

**竜王町 (1競技)**  
 スポーツクライミング

**野洲市 (2競技)**  
 バasketボール、卓球

**湖南市 (1競技)**  
 剣道

※ゴシック体で下線は、第4次内定(案)を表す。

## 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針（案）

### 1 目的

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」といいます。）の開催に向けて、県民一人ひとりが身近なことから関わって、「大会を盛り上げよう！」という気持ちが滋賀県内に大きく広がり、滋賀を訪れる方々をあたたかく迎える人と地域の機運を高めるために、みんなで取組を進めます。

また、大会の開催を契機に、生涯にわたって気軽に親しめる「マイスポーツ」の発見や、その活動を通じて生まれる様々な人との交流の輪を広げるとともに、滋賀の良いところを発信することで自分が住む地域の魅力を再発見し、滋賀を愛するところを育て、その運動が大会終了後も人や地域に定着することを目的とします。

### 2 基本目標

(1) 「滋賀といえばこれ！」と思う“もの・こと”で滋賀を訪れる方々を迎え、交流することで、「ええやん滋賀！」と感じてもらえるよう、あたたかいおもてなしをしましょう。

(2) いつまでも健康でいられるよう、「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で親しめる「マイスポーツ」を見つけましょう。

(3) 大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、みんなで一緒に大会や地域を盛り上げましょう。

### 3 運動の進め方

県民の方々や企業・団体みなさんに運動が広がるよう、県・市町・競技団体はもとより、県準備（実行）委員会の構成員は互いに連携・協働しながら取り組みます。



## 第 79 回国民体育大会 競技運営基本方針(案)

第 79 回国民体育大会の競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が定める「国民体育大会開催基準要項」および「同細則」ならびに「第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づくとともに、次の方針により実施する。

### 1 実施競技

国民体育大会の実施競技は、正式競技、特別競技、公開競技およびデモンストレーションスポーツとする。

### 2 競技運営の主管

国民体育大会の正式競技および公開競技の運営は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体が主管する。

特別競技の運営は、公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。

デモンストレーションスポーツの運営は、県競技団体等が主管する。

### 3 競技役員等の編成

国民体育大会の正式競技および特別競技の競技役員等の編成は、日本スポーツ協会が定める「競技役員編成基準」および「第 79 回国民体育大会競技役員等編成基本方針」に基づき行うものとする。

公開競技の競技役員等の編成は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体の責任において行うものとする。

デモンストレーションスポーツの競技役員等の編成は、主管する県競技団体等の責任において行うものとする。

### 4 競技用具の整備

正式競技および特別競技の競技用具は、「第 79 回国民体育大会競技用具整備基本方針」に基づき、競技運営に支障がないよう県および会場地市町が計画的に整備するものとする。

公開競技およびデモンストレーションスポーツの競技用具は、主管する競技団体等が整備するものとする。

### 5 記録業務

正式競技および特別競技の競技記録および成績の収集・速報は、県および会場地市町が競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。

他の競技については、別に定めるものとする。

## **6 リハーサル大会**

リハーサル大会を実施する場合は、会場地市町と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、県民の関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。

## **7 その他**

その他、競技運営の企画および実施にあたっては、県および会場地市町が競技団体および関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。

## 第79回国民体育大会 競技用具整備基本方針(案)

第79回国民体育大会の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）の整備は、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの推進に資するため、次の方針に基づき計画的に実施する。

### 1 整備の主体

国民体育大会の正式競技および特別競技の競技用具の整備にあたっては、「第79回国民体育大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「同細目」ならびに別に定める競技用具整備要項および競技用具整備計画に基づき、県および会場地市町が行うものとする。

公開競技およびデモンストレーションスポーツの競技用具の整備は、主管する競技団体等が行うものとする。

### 2 推進体制

競技用具の整備にあたっては、県と会場地市町が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会および中央競技団体等と連携するものとする。

### 3 整備方法

競技用具は、原則として県および会場地市町ならびに県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。

### 4 配慮が必要な競技用具

一般の利活用が見込めない競技用具ならびに通常の競技会運営に要する量および質を超えて整備が必要な競技用具の整備については別に定めるものとし、他県との共同購入等を検討するものとする。

### 5 保管・利活用

購入する競技用具の保管および大会後の利活用等については、県および会場地市町がそれぞれの責任において行うものとする。

## 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会

## 宿泊基本方針（案）

第79回国民体育大会（以下「国体」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者（以下「参加者」という。）の宿泊および食事の提供については、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次の方針により行うものとする。

**1 宿 舎**

- (1) 参加者の宿舎は、原則として会場地市町内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿泊所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町内の旅館で参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じ、関係機関・団体等と協議のうえ、公共施設、寮、保養所、寺院、民家等および近隣市町の旅館等を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上または安全対策上の理由により、支障があると認められた旅館等は利用しない。

**2 配 宿**

- (1) 国体における選手・監督および競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、会場地市町が行う。ただし、近隣市町の旅館等に配宿する場合および選手・監督等を除く参加者の配宿は、県と会場地市町が協議したうえで行う。  
大会参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 選手、監督の配宿は、十分な休養、休息を確保できる環境づくりを行うため以下のことに配慮して行う。
  - ① 都道府県別、競技別、競技種別および男女別を考慮する。
  - ② 大会の選手・監督については、障害特性を配慮する。
  - ③ 競技会場および練習会場までの交通状況を考慮する。
  - ④ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督とは別にする。

**3 宿泊料金**

国体参加者の宿泊料金は、県準備（実行）委員会および旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

大会参加者の宿泊料金は、国体宿泊料金を基本とし、県準備（実行）委員会が決定する。

**4 食 事**

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスがよく、豊かな自然に恵まれた滋賀県産のさまざまな食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

## 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会

### 医事・衛生基本方針（案）

第79回国民体育大会（以下「国体」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者および一般観覧者（以下「参加者等」という。）の医事・衛生については、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、参加者等が、清潔で快適な環境のもとで十分な活躍や観覧等ができるよう、次の方針により行うものとする。

#### 1 医療救護

参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、応急処置および医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整えとともに、障害の種類・特性に応じた医療救護に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

#### 2 防疫

参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫対策を整えとともに、防疫に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

#### 3 食品衛生

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舎および食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

#### 4 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等のもとより、広く県民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

#### 5 馬事衛生

国体の馬術競技出場馬の健康保持のため、関係機関・団体等の協力を得て、必要な防疫措置等を行い、伝染病の発生防止に努めるとともに、傷病の発生に速やかに対応できる診療体制を整える。

## 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針(案)

第79回国民体育大会（以下「国体」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「参加者」という。）および一般観覧者の輸送については、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、道路、交通の状況および環境等に十分配慮しながら、次の方針により、安全かつ確実に行うものとする。

### 1 参加者の輸送

#### (1) 全国輸送

- ア 全国から来県する参加者の輸送については、各派遣元団体等で来県方法を決定するものとする。
- イ 県および会場地市町は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。

#### (2) 総合開・閉会式の輸送

- ア 総合開・閉会式における参加者の輸送については、県が会場地市町、関係機関等の協力を得て実施する。
- イ 原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。

#### (3) 競技会場地の輸送

- ア 国体の競技会場地における参加者の輸送については、会場地市町が県および関係機関等の協力を得て実施する。また、同一の競技を2市町以上の会場地で行う場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町が協議の上、県および関係機関等の協力を得て実施する。
- イ 大会の競技会場地における参加者の輸送については、県が実施する。

#### (4) 指定集合地の設定

県および会場地市町は、国体の総合開・閉会式および競技会場地における参加者の輸送を円滑に行うため、宿舍の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。

### 2 一般観覧者の輸送

- (1) 総合開・閉会式および競技会場地の輸送については、県または会場地市町が関係機関等の協力を得て、バスおよび鉄道等の利用による円滑な輸送に努める。
- (2) 自家用車での総合開・閉会式会場および競技会場地への乗り入れについては、道路交通事情および駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行う。

### **3 車両等および駐車場の確保**

- (1) 参加者および一般観覧者の輸送に必要な車両等については、県または会場地市町が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。
- (2) 車両については、ユニバーサルデザイン車両の確保に努めるとともに、障害者等の移動に配慮する。
- (3) 総合開・閉会式および競技会場地における駐車場については、県または会場地市町がその確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。

### **4 交通安全対策**

県および会場地市町は、開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

### **5 環境に配慮した運営**

県および会場地市町は、総合開・閉会式および競技会場地における参加者および一般観覧者の輸送については、マイカー自粛や公共交通機関の利用促進を呼びかけるなど環境に配慮した運営に努める。

## 関連方針等の改正（案）

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会の関連方針を次のとおり改正する。

### 1 改正の内容

別紙のとおり

### 2 改正の理由

「公益財団法人日本体育協会」の名称が平成30年4月1日から「公益財団法人日本スポーツ協会」に変更されたことに伴い、必要な方針等の整理を行うため。

### 3 施行日

平成30年5月21日



	改正前	改正後
第79回 国民体育 大会会場 地市町選 定基準	<p>題名 (略)</p> <p>前文 (略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (1) ~ (3) (略)</p> <p>(4) 会場は、原則として既存施設を活用する。施設の改修等が必要な場合には、大会開催後の有効活用を考慮するとともに、「国民体育大会開催基準要項細則 (<u>公益財団法人日本体育協会</u>)」で定める施設基準 (以下「施設基準」という。) を原則として満たすものとする。</p> <p>但し、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対して要請する。</p> <p>(5) ~ (6) (略)</p> <p>3 (略)</p>	<p>題名 (略)</p> <p>前文 (略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (1) ~ (3) (略)</p> <p>(4) 会場は、原則として既存施設を活用する。施設の改修等が必要な場合には、大会開催後の有効活用を考慮するとともに、「国民体育大会開催基準要項細則 (<u>公益財団法人日本スポーツ協会</u>)」で定める施設基準 (以下「施設基準」という。) を原則として満たすものとする。</p> <p>但し、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対して要請する。</p> <p>(5) ~ (6) (略)</p> <p>3 (略)</p>
第79回 国民体育 大会 競 技役員等 編成基本 方針	<p>題名 (略)</p> <p>前文 (略)</p> <p>1 (1) 競技役員等の編成は、<u>公益財団法人日本体育協会</u>の定める「国民体育大会開催基準要項」および「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、滋賀県開催準備 (実行) 委員会が、会場地市町および県・中央競技団体と十分協議して行う。</p> <p>(2) ~ (3) (略)</p> <p>2 ~ 4 (略)</p>	<p>題名 (略)</p> <p>前文 (略)</p> <p>1 (1) 競技役員等の編成は、<u>公益財団法人日本スポーツ協会</u>の定める「国民体育大会開催基準要項」および「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、滋賀県開催準備 (実行) 委員会が、会場地市町および県・中央競技団体と十分協議して行う。</p> <p>(2) ~ (3) (略)</p> <p>2 ~ 4 (略)</p>

	改正前	改正後
第79回 国民体育 大会 公 開競技実 施基本方 針	<p>題名（略）</p> <p>第79回国民体育大会（以下「大会」という。）において実施する公開競技は、<u>公益財団法人日本体育協会</u>の定める「国民体育大会開催基準要項、同細則」および「国民体育大会公開競技実施基準」ならびに「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。</p> <p>1～6（略）</p>	<p>題名（略）</p> <p>第79回国民体育大会（以下「大会」という。）において実施する公開競技は、<u>公益財団法人日本スポーツ協会</u>の定める「国民体育大会開催基準要項、同細則」および「国民体育大会公開競技実施基準」ならびに「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。</p> <p>1～6（略）</p>

## 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想 構成案の決定について

総務企画専門委員会に委任された本事項について、審議の結果、以下のとおり決定されたので、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第13条第2項により報告する。

### 1. 開催基本構想 策定趣旨

滋賀県で2024年に開催する、第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」と総称する。）の開催に向け、県内のスポーツ、産業・経済、健康福祉、文化、教育、行政など様々な分野の団体で構成する、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会（以下「開催準備委員会」という。）において、大会開催の基本コンセプトとなる「開催基本方針」を2013年10月に策定（2015年8月改正）し、様々な準備活動に着手しているところです。

開催5年前となる2019年には、文部科学省および公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出し、開催内定を得たうえで、宿泊・衛生や輸送・交通、式典・会場等の具体的な準備活動が本格化することとなります。

開催内定に向け、開催準備委員会において、「開催基本方針」に掲げる7つの実施目標の具体化を図るための方策や、大会準備・運営および大会終了後のレガシー創出の指針をとりまとめた「開催基本構想」を策定し、開催に向けた機運醸成を図るとともに、滋賀が目指す大会の姿を県内外に発信します。

### 2. 開催基本構想 構成案の概要 ※詳細は別紙のとおり

#### 【序章】

- 策定趣旨
- 大会の歴史・意義
- 開催基本方針と実施目標

#### 【本章】

- 実施目標と取組項目

#### 【終章】

- 大会終了後のレガシー創出に向けて

### 3. 開催基本構想 策定スケジュール（予定）

#### 【平成 30 年（2018 年）】

- 4 月 開催準備委員会総務企画専門委員会での「構成案」の審議
- 5 月 開催準備委員会常任委員会・総会での「構成案」の報告  
総会構成メンバーに対する意見照会
- 11 月 開催準備委員会総務企画専門委員会での開催基本構想（素案）審議

#### 【平成 31 年（2019 年）】

- ～1 月頃 パブリックコメントの実施
- 3 月末頃 開催準備委員会総務企画専門委員会での開催基本構想（案）審議
- 5 月頃 開催基本構想の策定（開催準備委員会常任委員会）
- 6 月頃 開催申請書の提出
- 8 月頃 （公財）日本スポーツ協会による開催内定

# 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想 構成案

別紙

※本章部分

開催基本方針 実施目標	取組項目	(具体的な取組の例)
<b>1 滋賀をスポーツで元気にする大会</b> <p>県民の皆さんが日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとします。</p>	<b>1-①</b> <b>すべての県民のスポーツ活動の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実</li> <li>・障害のある人の参加機会の拡大</li> <li>・スポーツの持つ多様な価値の共有</li> <li>・シンボルスポーツの創出・定着</li> </ul>
	<b>1-②</b> <b>健康づくり活動の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる県民への運動習慣の定着</li> <li>・健康寿命の延伸に向けた活動の推進</li> </ul>
	<b>1-③</b> <b>スポーツ・健康づくり環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたりだれもが使いやすい施設の整備</li> <li>・持続的運営が可能な、防災等多目的に使える施設の整備</li> <li>・環境や景観に配慮した、県民に愛される施設の整備</li> </ul>
<b>2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会</b> <p>若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いやりの心を持った子どもの育ちや、女性がより一層スポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。</p>	<b>2-①</b> <b>子ども・若者の大会準備・運営への参画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者世代の参画機会の積極的確保</li> <li>・「ジュニア・ユースチーム」の活動展開</li> </ul>
	<b>2-②</b> <b>女性の大会準備・運営への参画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツの分野における女性の参加機会の拡大</li> <li>・「女性アスリート・指導者支援事業」の展開</li> </ul>
<b>3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会</b> <p>県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じた創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。</p>	<b>3-①</b> <b>多様な主体との連携・協働</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、企業、各種団体・NPOとの連携・協働による大会準備・運営</li> <li>・大会に対する寄附募集の促進と、寄附文化の定着</li> </ul>
	<b>3-②</b> <b>ボランティア活動等の推進・定着</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツボランティアの裾野の拡大と人材育成</li> <li>・各種スポーツイベントの経験の蓄積を生かした大会運営</li> <li>・ボランティア文化の定着</li> </ul>
	<b>3-③</b> <b>みんなのこころに残る大会運営</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選手、監督、観客、県民 みんなの心に残る大会運営の企画・実行</li> <li>・「オリンピック・パラリンピックイヤー」にふさわしい大会運営</li> </ul>
<b>4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会</b> <p>環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つめなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。</p>	<b>4-①</b> <b>滋賀の魅力発信と地域活性化の促進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おもてなし」の経験の地域への定着</li> <li>・「滋賀・琵琶湖」の魅力の県内外への積極的発信</li> <li>・「おいしが うれしが」をはじめとする地域のブランドのさらなる振興</li> <li>・準備や運営過程での地産地消の促進</li> </ul>
	<b>4-②</b> <b>滋賀らしさあふれる「文化プログラム」の展開</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀の豊かな自然・歴史・文化の発信</li> <li>・アールブリュットの積極的発信</li> </ul>
	<b>4-③</b> <b>スポーツビジネスの展開等を通じた経済振興</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ・健康づくりイベントの各地域への定着</li> <li>・スポーツツーリズム等の振興を通じた交流の定着</li> <li>・スポーツの成長産業化の促進</li> </ul>

開催基本方針 実施目標	取組項目	(具体的な取組の例)
<p><b>5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会</b></p> <p>大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりを目指します。</p>	<p>5-① 大会を契機とする競技力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技水準の向上、競技者の拡大</li> <li>・開催県としてふさわしい成績の獲得</li> <li>・次世代アスリート育成支援事業（滋賀レイキッズ）の展開</li> </ul>
	<p>5-② 滋賀のスポーツを支える人材の育成・定着</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者や競技役員の育成</li> <li>・スポーツ人材の定着</li> </ul>
<p><b>6 滋賀の未来に負担を残さない大会</b></p> <p>既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ防災等多目的に使用できる、誰もが使いやすい施設としての整備を目指します。</p>	<p>6-① 大会運営の簡素・効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡素・効率化の徹底による財政支出の抑制</li> <li>・競技用具の共同購入等、他府県との連携の促進</li> </ul>
	<p>6-② 大会運営における環境負荷の低減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会準備や運営過程における廃棄物の発生抑制、リサイクル製品の利用などのグリーン購入の推進</li> <li>・大会準備や運営過程における県産材活用、地産地消の促進</li> </ul>
<p><b>7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会</b></p> <p>障害のある人が主体的に大会に参画することや、障害の程度に関わらず日常的にスポーツに親しむ環境を整えることで自己実現の機会を上げるとともに、障害のある人もない人もみんなでスポーツを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障害への理解を深め、ともに支え合う社会を築きます。</p>	<p>7-① 国体と全国障害者スポーツ大会の「一体感ある」開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技役員・ボランティア等養成や、各種準備行為の一元化</li> <li>・両大会の情報の一元化、一体感ある発信</li> <li>・可能な競技・イベントの並行開催・一体開催の検討</li> <li>・障害のある人の大会運営への積極的関与</li> </ul>
	<p>7-② ユニバーサルデザインに配慮した大会運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会運営におけるバリアフリーの確保</li> <li>・ユニバーサルデザインの考え方の定着</li> <li>・大会期間を通じた障害のある人との交流機会の積極的確保</li> <li>・障害者理解の促進と「こころのバリアフリー」の実現</li> </ul>

# 審 議 事 項





## 平成29年度事業報告(案)

### 1 主な事業概要

#### (1) 各種基本方針および計画等の策定

##### ①総務企画専門委員会

###### <第7回>

- ・第79回国民体育大会県および会場地市町の業務分担・経費負担(案)
- ・第79回国民体育大会会場地市町第三次内定(その2)(案)

##### ②広報・県民運動専門委員会

###### <第7回>

- ・大会マスコットキャラクター選定について
- ・平成28年度取組実績(案)
- ・平成29年度取組計画(案)

###### <第8回>

- ・県民運動基本方針について

###### <第9回>

- ・県民運動基本方針(案)
- ・平成29年度取組実績(案)
- ・平成30年度取組計画(案)

##### ③全国障害者スポーツ大会専門委員会

###### <第4回>

- ・第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針(素案)

##### ④競技運営専門委員会

###### <第3回>

- ・第79回国民体育大会公開競技実施基本方針(案)

##### ⑤輸送・交通専門委員会

###### <第1回>

- ・輸送・交通基本方針(案)

##### ⑥募金・協賛推進特別委員会

###### <第7回>

- ・平成29年度取組実績(案)
- ・平成30年度取組計画(案)

## (2) 会場地の選定

昨年度に引き続き、陸上競技を除く各競技会場について、平成30年度から実施される中央競技団体の正規視察までに会場地選定を終えられるよう、市町および競技団体に対して会場地選定に係るヒアリングを実施した。また、第7回総務企画専門委員会を平成29年7月に開催し、会場地市町の第三次内定案について議論し、平成29年7月31日に開催した準備委員会第5回常任委員会において11競技を内定した。

公開競技の会場地選定について、平成30年1月に各市町および各競技団体に対して意向調査を実施した。

## (3) 競技運営

「競技役員等養成基本計画」に基づき、審判員等の資格が必要な競技役員について、競技団体毎に作成する養成計画に基づき実施される養成事業に対して支援を行った。

### 【平成29年度末の養成実績（平成30年3月末現在）】

	当初計画①	実績②	差引 ②-①	実施率 ②/①
資格取得	377 (人)	334(人) (173人)	▲43 (人)	88.5% (45.8%)
資格維持 資質向上	1,838 (人)	1,506(人) (699人)	▲332(人)	81.9% (38.0%)

当初計画①：平成27年度実施のヒアリング結果に基づく人数

( ) 内の数字は「競技役員等養成事業補助金」対象事業での養成人数

また、平成29年7月に「公開競技実施基本方針」を策定するとともに、各競技の中央競技団体に対して開催意向調査を実施した。

## (4) 広報・県民運動の推進

広報・県民運動専門委員会を平成29年6月に開催し、大会マスコットキャラクター「キャプフィー」とともに活躍する「チャップフィー」を決定し、両大会の広報・啓発における様々な機会での積極的な活用を行った。

併せて、大会広報ポスターのデザインを成安造形大学との連携のもと作成し、広報・県民運動専門委員会において選考を行ったほか、平成30年3月に大会専用ホームページを開設し、情報発信に努めた。

また、缶バッジをはじめとする広報・募金返礼グッズを作成し、募金活動と連動した啓発活動や県内スポーツ施設での横断幕の掲出を行った。

(5) 輸送・交通対策の推進

輸送・交通専門委員会を平成 29 年 12 月に開催し、他府県の事例をもとに円滑かつ安全な輸送の確保に向けた課題等について議論した。

(6) 全国障害者スポーツ大会の準備

全国障害者スポーツ大会専門委員会を平成 30 年 2 月に開催し、国体との一体感のある開催に向けた課題等について議論した。

(7) 寄附金の募集

昨年度に引き続き、両大会に向けた寄附金の募集を実施し、街頭啓発やスポーツイベントとのタイアップによる募金活動のほか、企業・団体に対して協力依頼を行った。

【平成 29 年度 主な取組実績】

(個人)

- ・募金箱の設置（県内 80 ヶ所に設置（平成 29 年度末））
- ・募金箱ステッカーデザインコンテストの実施（学校との連携）
- ・街頭募金活動（9 月 22 日、東レアローズや MIO びわこ滋賀、大学運動部など合計 98 名に協力を得て、実施。）
- ・クラウドファンディング等を活用したマスコットキャラクター「チャッフィー」の着ぐるみ製作に係る寄附募集の実施

(企業・団体)

- ・直接訪問による寄附依頼とニーズの収集
- ・各種団体に対する開催周知と連動した寄附依頼の強化

【内訳】

寄附の種類	件数	寄附金額	備 考
個人	65 件	364,524 円	(うち着ぐるみ製作：364,524 円)
企業・団体	19 件	29,472,600 円	(うち着ぐるみ製作：164,000 円)
イベント	26 件	400,112 円	街頭募金、スポーツイベント等での募金 (うち着ぐるみ製作：303,205 円)
据置き募金箱	—	105,766 円	(うち着ぐるみ製作：7,143 円)
その他	2 件	81,000 円	びわ湖レイクサイドマラソン（チャリティーランナー (@500 円)）、チャリティーオークション売上金
計	112 件	30,424,002 円	(使途) 競技力向上 5,359,799 円 施設整備 24,225,331 円 広 報 838,872 円 (チャッフィー着ぐるみ製作)

【年度別の実績】

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	計
件 数	2 件	78 件	93 件	112 件	285 件
寄附金額	11,000 千円	20,066 千円	23,320 千円	30,424 千円	84,810 千円

(寄附の活用した事業展開)

- ・「選手の育成および強化」のために寄附いただいた 23 万円については、平成 29 年度に実施した競技力向上事業に充当した。
- ・「広報」のために寄附いただいた 83 万円については、大会マスコットキャラクター「チャッピー」の着ぐるみ製作費に充当した。

(8) 子ども・若者による調査研究活動

子ども・若者参画特別委員会(通称：ジュニア・ユースチーム)において、平成 29 年 8 月から平成 30 年 3 月まで 9 回にわたり「大会の PR 大作戦」をテーマに活動した。メンバー自身で PR 方法を考え、最終的に 3 本の PR 動画を制作し、活動報告会で発表した。

(9) 各種調査の実施

会場地選定の基礎資料として、県立社会体育施設以外の県立施設や民間施設等での国体競技開催の実現可能性を検証する調査（「会場地選定に係る県立施設等の国体会場利用に関する調査」）を行った。

(10) その他

先催県の開催準備状況に係る情報収集を行った。

## 2 会議の開催等

### (1) 総会(1回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第5回	平成29年7月31日(月) 14:45～16:20 (琵琶湖ホテル3階「瑠璃」)	○平成28年度事業報告(案) ○平成28年度収支決算(案) ○平成28年度収支補正予算 (会長専決処分) ○平成29年度事業計画(案) ○平成29年度収支予算(案) ○平成29年度暫定収支予算 (会長専決処分) ○募金推進要綱改正(案)

### (2) 常任委員会(1回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第5回	平成29年7月31日(月) 13:30～14:05 (琵琶湖ホテル3階「瑠璃」)	○専門委員会設置規程改正(案) ○第79回国民体育大会会場地市町第三次内定(案) ○第79回国民体育大会公開競技実施基本方針(案) ○第24回全国障害者スポーツ大会会場地市町選定基本方針(案)

### (3) 専門委員会

#### ① 総務企画専門委員会(1回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第7回	平成29年7月24日(月) 13:00～15:00 (滋賀県庁北新館5-D会議室)	○第79回国民体育大会県および会場地市町の業務分担・経費負担(案)について ○第79回国民体育大会会場地市町第三次内定(その2)(案)について

② 広報・県民運動専門委員会(3回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第7回	平成29年6月13日(火) 15:00～17:00 (滋賀県庁北新館多目的室3)	○大会マスコットキャラクター選定について ○平成28年度取組実績(案) ○平成29年度取組計画(案)
第8回	平成30年1月19日(金) 10:00～12:00 (滋賀県庁北新館中会議室)	○県民運動基本方針について ○広報ポスターデザイン選考について
第9回	平成30年3月29日(木) 10:00～12:00 (滋賀県大津合同庁舎7-C会議室)	○県民運動基本方針(案)について ○平成29年度取組実績(案)について ○平成30年度取組計画(案)について

③ 全国障害者スポーツ大会専門委員会(1回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第4回	平成30年2月7日(水) 10:00～12:00 (滋賀県庁北新館中会議室)	○第24回全国障害者スポーツ大会県および会場市町の業務分担・経費負担基本方針(素案)について ○国体と全国障害者スポーツ大会の一体感のある取組について

④ 競技運営専門委員会(1回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第3回	平成29年6月5日(月) 18:30～19:50 (滋賀県大津合同庁舎7-A会議室)	○競技役員等養成事業進捗状況(平成28年度実績報告) ○第79回国民体育大会公開競技実施基本方針(案)

⑤ 輸送・交通専門委員会(1回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第1回	平成29年12月21日(木) 10:00~11:45 (滋賀県大津合同庁舎7-A会議室)	○第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本方針(案)

(4) 特別委員会

① 募金・協賛推進特別委員会(1回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第7回	平成30年3月26日(月) 10:00~11:40 (滋賀県大津合同庁舎7-C会議室)	○平成29年度取組実績(案)について ○平成30年度取組計画(案)について

② 子ども・若者参画特別委員会(9回)

会議名	日時・場所	主な活動内容
第1回	平成29年8月25日(金) 10:00~15:30 (びわこ成蹊スポーツ大学)	○結団式 ○仲間づくり活動
第2回	平成29年9月18日(月・祝) 10:00~15:30 (滋賀県庁北新館中会議室・びわ湖放送)	○PR活動についてのワークショップ ○びわ湖放送での現場体験
第3回	平成29年10月21日(土) 9:00~15:30 (彦根市夢京橋キャッスルロード周辺・県立彦根東高等学校会議室)	○「ご当地キャラ博in彦根2017」での見学・調査活動 ○話し合い活動・PR方法決定
第4回	平成29年11月12日(日) 10:00~16:00 (滋賀県庁北新館中会議室)	○PRコンテンツ制作活動

第5回	平成29年12月26日(火) 9:00～16:00 (立命館大学びわこ・くさつ キャンパス)	○動画制作活動
第6回	平成29年12月27日(水) 9:00～16:00 (立命館大学びわこ・くさつ キャンパス)	○動画制作活動
第7回	平成30年1月13日(土) 10:00～16:00 (滋賀県庁北新館5-A会 議室)	○動画制作活動
第8回	平成30年2月17日(土) 10:00～16:00 (滋賀県庁北新館3階中会 議室)	○活動報告会に向けての準備活動
第9回	平成30年3月18日(日) 10:00～16:30 (コラボしが21)	○活動報告会 ○解団式



## 平成29年度 収支決算（案）

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

### 1 収入の部

（単位：円）

予算科目名	当初予算額 (A)	補正増減額 (B)	補正後予算額 (C=A+B)	収入済額 (D)	差 額 (E=D-C)	摘 要
繰越金	931,000	0	931,000	931,009	9	
負担金	27,369,000	△ 9,000,000	18,369,000	18,369,000	0	
諸収入	0	0	0	76	76	預金利息
計	28,300,000	△ 9,000,000	19,300,000	19,300,085	85	

### 2 支出の部

（単位：円）

予算科目名	当初予算額 (A)	補正増減額 (B)	補正後予算額 (C=A+B)	支出済額 (D)	差 額 (E=C-D)	摘 要
事業費	23,750,000	△ 9,000,000	14,750,000	14,082,341	667,659	
事務局費	4,550,000	0	4,550,000	4,418,629	131,371	
計	28,300,000	△ 9,000,000	19,300,000	18,500,970	799,030	

収入済額 19,300,085円 － 支出済額 18,500,970円 ＝ 収支差額（次年度繰越額） 799,115円

## 平成29年度 収支決算内訳

### 1 収入の部

(単位：円)

予算科目名	当初予算額 (A)	補正増減額 (B)	補正後予算額 (C=A+B)	収入済額 (D)	差 額 (E=D-C)	摘 要
1 繰越金	931,000	0	931,000	931,009	9	前年度繰越金
2 負担金	27,369,000	△ 9,000,000	18,369,000	18,369,000	0	滋賀県負担金
3 諸収入	0	0	0	76	76	預金利息
計	28,300,000	△ 9,000,000	19,300,000	19,300,085	85	

### 2 支出の部

(単位：円)

予算科目名	当初予算額 (A)	補正増減額 (B)	補正後予算額 (C=A+B)	支出済額 (D)	差 額 (E=C-D)	摘 要
1 事業費	23,750,000	△ 9,000,000	14,750,000	14,082,341	667,659	
(1) 会議開催運営費	3,057,000	0	3,057,000	2,023,236	1,033,764	総会・常任委員会、専門委員会、特別委員会
(2) 広報・募金活動推進費	5,008,000	0	5,008,000	6,646,108	△ 1,638,108	マスコット着ぐるみ製作費、大会専用HP作成費、広報・募金関係物品作成経費等
(3) 競技役員養成費	9,685,000	△ 6,000,000	3,685,000	2,745,397	939,603	
(4) 調査費	6,000,000	△ 3,000,000	3,000,000	2,667,600	332,400	
2 事務局費	4,550,000	0	4,550,000	4,418,629	131,371	
(1) 人件費	2,131,000	0	2,131,000	1,898,045	232,955	臨時的任用職員
(2) 事務局員旅費	2,079,000	0	2,079,000	1,739,165	339,835	市町・競技団体との連絡調整、大会視察等
(3) 事務局運営費	340,000	0	340,000	781,419	△ 441,419	事務用品購入費等
計	28,300,000	△ 9,000,000	19,300,000	18,500,970	799,030	

収入済額 19,300,085円 － 支出済額 18,500,970円 ＝ 収支差額（次年度繰越額） 799,115円

## 平成29年度収支補正予算（会長専決処分）

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会  
 会則第15条第1項の規定に基づき、次のとおり平成30年3月23日に専決処分し  
 たことから、同条第2項の規定に基づき、承認を求める。

### 1 収入の部

（単位：千円）

科 目	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	補正後予算額 (A+B)	摘 要
負 担 金	27,369	△ 9,000	18,369	滋賀県負担金
繰 越 金	931	0	931	前年度繰越金
合 計	28,300	△ 9,000	19,300	

### 2 支出の部

（単位：千円）

科 目	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	補正後予算額 (A+B)	摘 要
事 業 費	23,750	△ 9,000	14,750	役員養成費、 委託料等の減
事務局費	4,550	0	4,550	
合 計	28,300	△ 9,000	19,300	

# 監 査 報 告

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員  
会会則第7条第4項および第18条第2項の規定に基づき、平成29年度収  
支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容が適正であったこ  
とを認めます。


平成30年 5月 8日 監 事

滋賀県会計管理者

青木 幸一 


平成30年 5月 8日 監 事

市会計管理者代表 (近江八幡市会計管理者)

江南 仁一郎 

平成30年 5月 9日 監 事

町会計管理者代表 (豊郷町会計管理者)

馬場 貞夫 

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会  
滋賀県開催準備委員会 会 長 三日月 大 造 様

## 平成30年度事業計画（案）

## 1 主な事業概要

## (1) 各種基本方針および計画等の策定

## ○平成30年度に決定を行う事項

- ・ 開催準備総合計画の改正（総務・企画専門委員会）
- ・ 国民体育大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担細目の策定（総務・企画専門委員会）
- ・ 全国障害者スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針の策定（総務・企画専門委員会）
- ・ 会場地市町第四次内定（総務・企画専門委員会）
- ・ 県民運動基本方針の策定（広報・県民運動専門委員会）
- ・ 国民体育大会 競技運営基本方針の策定（競技運営専門委員会）
- ・ 国民体育大会 競技用具整備基本方針の策定（競技運営専門委員会）
- ・ 宿泊基本方針の策定（宿泊・衛生専門委員会）
- ・ 医事・衛生基本方針の策定（宿泊・衛生専門委員会）
- ・ 輸送・交通基本方針の策定（輸送・交通専門委員会）

## ○平成30年度に案の検討等を行う事項

- ・ 開催基本構想の策定(平成31年度)に向けた議論（総務・企画専門委員会）
- ・ 競技施設整備計画（案）の決定（総務・企画専門委員会）
- ・ 県民運動基本計画（案）の決定（広報・県民運動専門委員会）
- ・ 競技用具整備要領（案）の決定（競技運営専門委員会）
- ・ デモンストラーションスポーツ実施基本方針（案）の決定（競技運営専門委員会）
- ・ オープン競技実施基本方針（案）の決定（全国障害者スポーツ大会専門委員会）
- ・ ボランティア養成基本方針（案）の決定（全国障害者スポーツ大会専門委員会）
- ・ 宿泊基本計画（案）の決定（宿泊・衛生専門委員会）
- ・ 医事衛生基本計画（案）の決定（宿泊・衛生専門委員会）
- ・ 輸送交通基本計画（案）の決定（輸送・交通専門委員会）

## (2) 会場地の選定

市町および競技団体間の調整を継続し、競技会場を早期に決定できるよう努める。

- ・ 正式競技の第五次内定に向けた調整
- ・ 公開競技の会場の調整・内定（案）の決定

## (3) 競技運営

- ・ 競技役員等養成事業

「競技役員等養成基本計画」に基づき、審判員等の資格が必要な競技役員について、競技団体毎に作成する養成計画に基づき実施される養成事業に対して支援を継続する。また、基礎調査を見直し、年次別養成計画の更新を行う。

- ・ 競技用具整備の検討

「競技用具整備基本方針」に基づき、競技用具整備に関する「競技用具現有用数調査」を実施し、「競技用具整備要項」の策定に向けた検討を行う。

## (4) 広報・県民運動の推進

「広報基本計画」に基づき、大会への参加意識の高揚や機運醸成を図るとともに、大会マスコットキャラクターを活用した広報活動を展開する。

また、大会愛称・スローガンの募集および選定を行う。

- ・ ポスターの製作（フォトコンクール実施）
- ・ 大会広報誌、啓発グッズの作成 等
- ・ 大会専用ホームページの随時更新

## (5) 宿泊衛生対策の推進

大会開催時の配宿に関する「宿泊基礎調査」を実施し、「宿泊基本計画」の策定に向けた検討を行う。

## (6) 輸送交通対策の推進

大会開催時の輸送・交通に関する「輸送交通基礎調査」を実施し、「輸送交通基本計画」の策定に向けた検討を行う。

(7) 全国障害者スポーツ大会の準備

- ・全国障害者スポーツ大会正式競技の会場の調整
- ・「オープン競技実施基本方針」の策定に向けた検討
- ・全国障害者スポーツ大会の競技役員等養成について検討

(8) 子ども・若者による調査研究活動

子どもや若者の柔軟な視点や発想を活かし、大会開催はもとより、広く県のスポーツ推進に関する課題等について引き続き調査研究を行う。

- ・「子ども・若者参画特別委員会（通称：ジュニア・ユースチーム 第5期生）」による活動

(9) 寄附金の募集

「募金趣意書」に基づく寄附金の募集について、大会マスコットキャラクターの活用等、広報活動と連携を図りながら推進する。

(個人)

- ・街頭やイベント会場での募金活動の実施、募金箱の設置箇所の拡大
- ・スポーツイベント等とのタイアップの実施
- ・クラウドファンディングによる寄附の受入れ

(企業)

- ・企業向け寄附依頼の強化
- ・マスコットキャラクターを活用した商業目的利用による商品開発促進

## 2 会議の開催

(1) 総会

第6回総会

日時：平成30年5月21日（月）14:45～16:30

場所：琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

(2) 常任委員会

①第6回常任委員会

日時：平成30年5月21日（月）13:30～14:30

場所：琵琶湖ホテル2階「ローズ」

②第7回常任委員会

必要に応じて開催

(3) 専門委員会

①総務企画専門委員会

3回程度開催

②競技運営専門委員会

3回程度開催

③広報・県民運動専門委員会

3回程度開催

④全国障害者スポーツ大会専門委員会

2回程度開催

⑤宿泊・衛生専門委員会

2回程度開催

⑥輸送・交通専門委員会

1回程度開催

(4) 特別委員会

①子ども・若者参画特別委員会

9回程度開催

②募金・協賛推進特別委員会

1回程度開催

### 3 その他

(1) 市町・競技団体に対する調査・照会、連絡調整、助言

(2) 先催県の開催準備状況調査

(3) 会場地選定に係る県立施設等の国体会場利用に関する連絡調整



平成30年度収支予算（案）

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

1 収入の部

（単位：千円）

科 目	予 算 額		摘 要
	平成29年度	平成30年度	
繰越金	931	799	前年度繰越金
負担金	27,369	28,401	滋賀県負担金
合 計	28,300	29,200	

2 支出の部

（単位：千円）

科 目	予 算 額		摘 要
	平成29年度	平成30年度	
事業費	23,750	24,269	総会等の開催経費、 競技役員養成費等
事務局費	4,550	4,931	臨時的任用職員経費、 職員旅費等
合 計	28,300	29,200	

## 平成30年度 収支予算内訳

### 1 収入の部

(単位：千円)

科目	予算額		摘要
	平成29年度	平成30年度	
繰越金	931	799	前年度繰越金
負担金	27,369	28,401	滋賀県負担金
計	28,300	29,200	

### 2 支出の部

(単位：千円)

科目	予算額		摘要
	平成29年度	平成30年度	
1 事業費	23,750	24,269	
(1) 会議開催運営費	3,057	2,825	総会・常任委員会等の開催経費
(2) 中央競技団体正規視察費	0	1,448	
(3) 広報・募金活動推進費	5,008	4,196	マスコット着ぐるみ作成経費、マスコットデザイン展開形作成経費、広報・募金関係物品作成経費等
(4) 競技役員養成費	9,685	5,000	
(5) 調査費	6,000	10,800	
2 事務局費	4,550	4,931	
(1) 人件費	2,131	2,150	臨時的任用職員
(2) 事務局員旅費	2,079	2,548	国や市町、競技団体との連絡調整、大会視察等
(3) 事務局運営費	340	233	事務用品購入費等
計	28,300	29,200	

## 平成30年度暫定収支予算（会長専決処分）

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第15条第1項の規定に基づき、次のとおり平成30年3月29日に専決処分したことから、同条第2項の規定に基づき、承認を求める。

## 1 収入の部

(単位：千円)

科目	暫定予算額	摘要
負担金	3,392	滋賀県負担金
合計	3,392	

## 2 支出の部

(単位：千円)

科目	暫定予算額	摘要
事業費	2,419	総会等の開催経費、 広報・募金物品調達費等
事務局費	973	臨時的任用職員経費、 職員旅費等
合計	3,392	



# 参 考 资 料



# 第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会

## 滋賀県開催準備委員会会則

### 第 1 章 総則

(名称)

**第 1 条** 本会は、第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会（以下「開催準備委員会」という。）と称する。

(目的)

**第 2 条** 開催準備委員会は、平成 36 年（2024 年）の第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を滋賀県において開催するため必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

**第 3 条** 開催準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針および計画の策定
- (2) 大会における実施競技および会場の選定
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画の策定
- (4) 大会開催準備に必要な業務および経費の決定
- (5) 大会開催準備に関係のある機関・団体との連絡調整
- (6) その他大会開催準備に必要な事業

### 第 2 章 組織

(組織)

**第 4 条** 開催準備委員会は、会長および次に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 県ならびに市町の代表者および職員
- (2) 県および市町の議会の議員
- (3) 大会開催準備に関係のある機関・団体の代表者および役職員
- (4) その他大会開催準備に関係のある者

2 会長および委員は、無報酬とする。

(役員)

**第 5 条** 開催準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 10 名以内
- (3) 常任委員 80 名以内

(4) 監事 3名以内

(役員を選任)

**第6条** 会長は、滋賀県知事をもって充てる。

2 副会長および常任委員は、総会において委員のうちから選任する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員および監事は、無報酬とする。

(役員職務)

**第7条** 会長は、開催準備委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為（民事上のものに限る。）については、あらかじめ会長が定めた副会長が開催準備委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序でその職務を行う。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項について審議する。

4 監事は、開催準備委員会の財務を監査する。

(任期)

**第8条** 委員および監事の任期は、委嘱された日から開催準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員および監事が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員および監事は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、前項の規定により委員および監事の変更があったときは、その内容を次の総会において報告しなければならない。

3 前2項の規定は、副会長および常任委員の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員および監事」とあるのは「副会長および常任委員」と、第1項中「委嘱された日」とあるのは「選任された日」と読み替えるものとする。

(顧問および参与)

**第9条** 開催準備委員会に顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の諮問に応じ助言する。

4 参与は、開催準備委員会の業務のうち重要な事項に参与する。

5 顧問および参与は、無報酬とする。

6 前条第1項および第2項の規定は、顧問および参与の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員および監事」とあるのは、「顧問および参与」と読み替えるものとする。



### 第3章 会議等

(会議の種類)

**第10条** 開催準備委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

2 開催準備委員会に特別委員会を置くことができる。

(総会)

**第11条** 総会は、会長および委員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 大会開催の基本方針に関すること。
- (2) 会則の制定および改廃に関すること。
- (3) 事業計画および事業報告に関すること。
- (4) 収支予算および収支決算に関すること。
- (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
- (6) 特別委員会の設置に関すること。
- (7) その他開催準備委員会の運営に係る重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

6 総会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

(常任委員会)

**第12条** 常任委員会は、会長、副会長および常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれに当たる。

6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 専門委員会の設置および専門委員会に付託または委任する事項に関すること。
- (3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項に関すること。
- (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

7 常任委員会は、前項の規定により審議し、決定した内容を次の総会に報告しなければならない。

8 前条第5項から第7項までの規定は、常任委員会において準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「常任委員会」と、「委員」とあるのは「副会長および常任委員」と読み替えるものとする。

(専門委員会)

**第13条** 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査、審議し、または委任された事項を決定し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 第8条第1項の規定は、専門委員の任期について準用する。この場合において、同項中「委員および監事」とあるのは「専門委員」と、「開催準備委員会」とあるのは「専門委員会」と読み替えるものとする。

4 前3条に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

(特別委員会)

**第14条** 特別委員会は、第2条に規定する目的を達成するため、特定の事項について調査し、審議を行う。

2 特別委員会に関し必要な事項は、総会に諮り、会長が別に定める。

#### 第4章 専決処分

(会長の専決処分)

**第15条** 会長は、特に緊急を要するため総会および常任委員会（以下「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないと認めるとき、または総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

#### 第5章 事務局

(事務局)

**第16条** 開催準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第6章 会計

(経費)

**第17条** 開催準備委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。

(収支予算および収支決算)

**第18条** 開催準備委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 開催準備委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならぬ。

(会計年度)

**第 19 条** 開催準備委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

2 開催準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第 7 章 雑則

(委任)

**第 20 条** この会則に定めるもののほか、開催準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

**第 21 条** 開催準備委員会は、第 2 条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散する。

2 開催準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

## 附 則

1 この会則は、平成 25 年 10 月 31 日から施行する。

2 開催準備委員会の設立当初の会計年度は、第 19 条第 1 項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

## 附 則

この会則は、平成 26 年 5 月 26 日から施行する。

## 附 則

この会則は、平成 27 年 8 月 31 日から施行する。

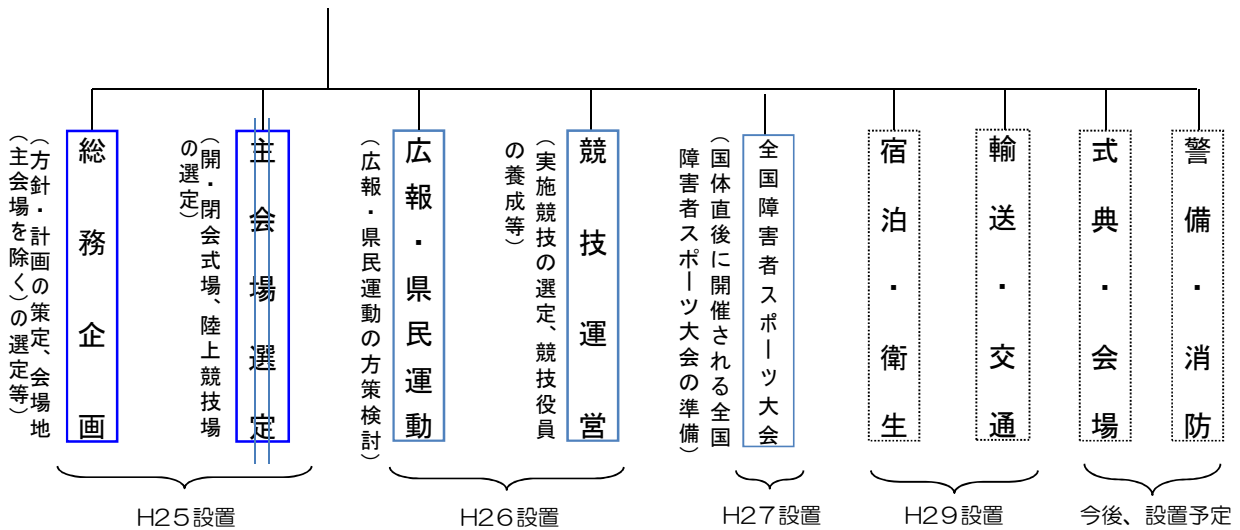
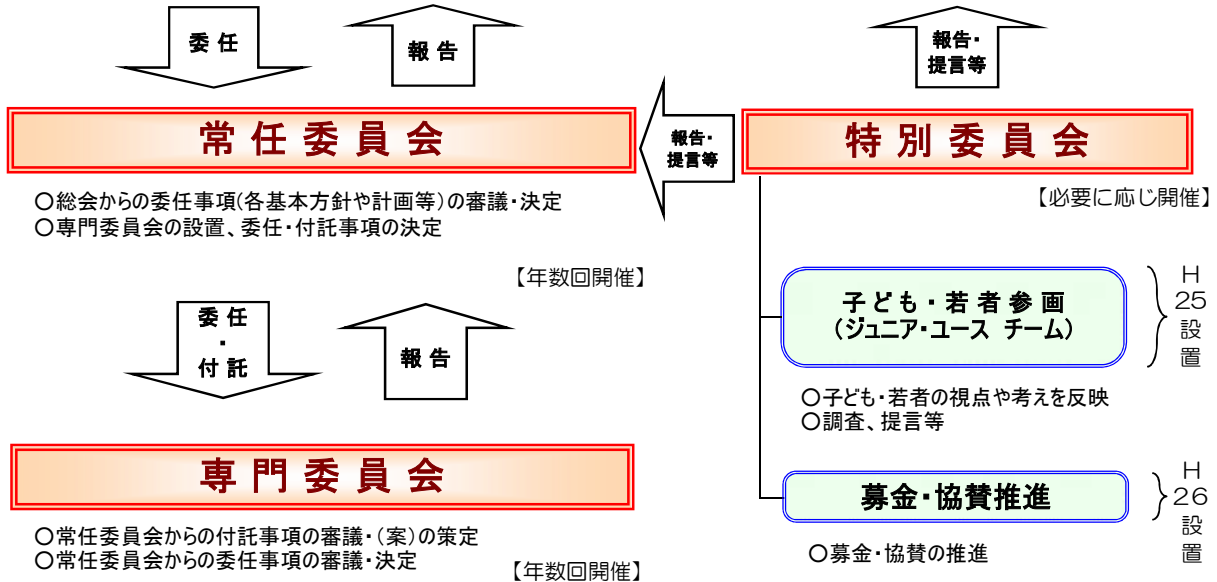
# 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 組織図

(平成30年5月21日現在)

事務局：県民生活部スポーツ局国体・全国障害者スポーツ大会準備室

## 総 会

- 各年度の事業計画・予算、事業報告・決算等の審議
  - 常任委員会への委任事項の決定
  - 大会開催基本方針の決定
  - 特別委員会の設置
- 【年1回開催】



<b>総 会</b>	<b>会長</b> (知事)、 <b>副会長9名</b> (県議会議長、副知事、県スポーツ協会会長、県障害者スポーツ協会会長、県教育委員会教育長、市長会会長、町村会会長、滋賀経済団体連合会会長)、 <b>顧問6名</b> (県選出国會議員)、 <b>参与56名</b> (県議會議員、県教育委員会委員、報道各社代表)、 <b>委員265名</b> (各市町長、各市町議會議長、各関係機関・団体の長、県部長級職員、県警本部長等)、 <b>監事3名</b> (県会計管理者、市町会計管理者の代表) <b>合計 340名</b>
<b>常任委員会</b>	<b>委員長</b> (会長)、 <b>副委員長9名</b> (副会長)、 <b>常任委員73名</b> (県議会副議長・関係委員会委員長、各市町長、主要機関・団体の長) <b>合計 83名</b>
<b>子ども・若者参画特別委員会</b>	県内の子ども・若者から公募等により選任
<b>募金・協賛推進特別委員会</b>	経済・社会分野、スポーツ分野等から選任
<b>各専門委員会</b>	各々の設置目的に応じ選任

# 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 構成図

平成30年5月21日現在

**会長（1名）** 知事

**副会長（9名）** 県議会議長、副知事、（公財）滋賀県スポーツ協会会長、県障害者スポーツ協会会長、県教育委員会教育長、市長会会長、町村会会長、滋賀経済団体連合会会長

**顧問（6名）** 県選出国議員

**参与（56名）** 県議会議員（副会長・委員以外）、県教育委員会委員（副会長・委員以外）、報道各社代表

**委員（265名）** ※○は常任委員(73名) ※委員総数としては、委員のうちから選任された副会長9名を含めた273名

**県議会関係（7名）**  
 ○ 副議長  
 ○ 県民生活・土木交通常任委員会委員長  
 " 副委員長  
 ○ スポーツ振興対策特別委員会委員長  
 " 副委員長  
 スポーツ振興議員連盟 代表  
 " 副代表

**学校関係（20名）**  
 滋賀県私立幼稚園協会会長  
 滋賀県国公立幼稚園・こども園長会会長  
 ○ 滋賀県小学校長会会長  
 ○ 滋賀県中学校長会会長  
 ○ 滋賀県高等学校長協会会長  
 ○ 滋賀県私立中学高等学校連合会会長  
 ○ 滋賀県特別支援学校長会会長  
 滋賀県専修学校各種学校連合会会長  
 県内各大学(12大学)学長

**スポーツ関係（90名）**  
 ○（公財）滋賀県スポーツ協会副会長(5名)・理事長  
 各都市体育協会・スポーツ協会(16協会)会長  
 ○ 滋賀県小学校体育連盟会長  
 ○ 滋賀県中学校体育連盟会長  
 ○ 滋賀県高等学校体育連盟会長  
 ○ 滋賀県スポーツ推進委員協議会会長  
 滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長  
 ○ 滋賀県障害者スポーツ協会副会長(6名)  
 滋賀県スポーツ少年団本部長  
 ○ 滋賀県レクリエーション協会会長  
 滋賀県スポーツ指導者協議会会長  
 滋賀県企業スポーツ振興協議会会長  
 滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会会長  
 スペシャルオリンピックス日本・滋賀会長  
 各競技団体(51団体)の長

**医療・福祉関係（26名）**  
 ○（一社）滋賀県医師会会長  
 （一社）滋賀県歯科医師会会長  
 （一社）滋賀県薬剤師会会長  
 （公社）滋賀県獣医師会会長  
 ○（公社）滋賀県看護協会会長  
 （公社）滋賀県理学療法士会会長  
 （一社）滋賀県作業療法士会会長  
 滋賀県言語聴覚士会会長  
 （一社）滋賀県鍼灸マッサージ師会会長  
 （公社）滋賀県柔道整復師会会長  
 ○（一社）滋賀県病院協会会長  
 滋賀県スポーツ医会会長  
 日本赤十字社滋賀県支部長  
 ○（社福）滋賀県社会福祉協議会会長  
 （公財）滋賀県身体障害者福祉協会会長  
 （特非）滋賀県精神障害者家族会連合会会長  
 （公社）滋賀県手をつなぐ育成会理事長  
 （一社）滋賀県保育協議会会長  
 滋賀県健康推進員団体連絡協議会会長  
 （社福）滋賀県視覚障害者福祉協会会長  
 （社福）滋賀県聴覚障害者福祉協合理事長  
 滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会会長  
 滋賀県精神障害者地域支援事業所協議会会長  
 滋賀県児童成人福祉施設協議会会長  
 滋賀県障害者自立支援協議会  
 滋賀県社会就労事業振興センター

**警備・消防関係（2名）**  
 （公財）滋賀県消防協会会長  
 （一社）滋賀県警備業協会会長

**県関係（16名）**  
 ○ 各部長等  
 ○ 警察本部長  
 公営企業管理者等  
 ○ スポーツ推進審議会会長

**産業・経済関係（19名）**  
 ○ 滋賀県商工会議所連合会会長  
 ○ 滋賀県商工会連合会会長  
 ○ 滋賀県中小企業団体中央会会長  
 ○ 滋賀県経済同友会代表幹事  
 ○（一社）滋賀県経済産業協会会長  
 ○（公社）びわこビジターズビューロー会長

**通信・運輸・交通関係（15名）**  
 西日本電信電話(株)滋賀支店長  
 (株)NTTドコモ関西支社滋賀支店長  
 KDDI(株)理事 関西総支社長  
 ソフトバンク(株)総務本部地域総務部長  
 西日本旅客鉄道(株)執行役員近畿統括本部京都支社長  
 近江鉄道(株)代表取締役社長  
 京阪電気鉄道(株)執行役員大津鉄道部長  
 信楽高原鉄道(株)代表取締役社長  
 西日本高速道路(株)執行役員関西支社長  
 中日本高速道路(株)執行役員名古屋支社長  
 ○（一社）滋賀県バス協会会長  
 （一社）滋賀県タクシー協会会長  
 （一社）滋賀県トラック協会会長  
 滋賀県旅客船協会会長  
 （公財）滋賀県交通安全協会会長

**社会・文化・環境関係（21名）**  
 滋賀県私立幼稚園PTA連合会会長  
 滋賀県PTA連絡協議会会長  
 滋賀県公立高等学校PTA連合会会長  
 滋賀県私立中学高等学校保護者会連合会会長  
 滋賀県特別支援学校PTA連絡協議会会長  
 ○ 滋賀県地域女性団体連合会会長  
 （公財）滋賀県希望が丘文化公園理事長  
 （公財）滋賀県文化財保護協合理事長  
 （公財）淡海文化振興財団理事長  
 （一財）滋賀県老人クラブ連合会会長  
 ○ 滋賀県青年団体連合会会長  
 滋賀県青少年育成県民会議会長  
 滋賀県子ども会連合会会長  
 日本ボーイスカウト滋賀連盟長  
 （一社）ガールスカウト滋賀連盟長  
 （公財）滋賀県緑化推進会理事長  
 （一社）滋賀グリーン購入ネットワーク会長  
 （公財）淡海環境保全財団理事長  
 滋賀県公民館連絡協議会会長  
 （公財）滋賀県国際協会会長  
 ○（公社）日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長

**市町関係（21名）**  
 ○ 各市町長(副会長以外)  
 ○ 都市教育委員会連絡協議会会長  
 ○ 町村教育委員会連絡協議会会長  
 ○ 都市教育長会会長  
 ○ 町村教育長会会長

日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長  
 滋賀県労働組合総連合議長  
 滋賀県農業協同組合中央会会長  
 滋賀県漁業協同組合連合会代表理事会長  
 滋賀県森林組合連合会代表理事会長  
 滋賀県生活協同組合連合会会長  
 （公社）滋賀県建設産業団体連合会会長  
 （一社）滋賀県銀行協会会長  
 滋賀県信用金庫協会会長  
 滋賀県信用組合協会会長  
 関西電力(株)執行役員滋賀支店長  
 大阪ガス(株)滋賀地区支配人  
 （一社）滋賀県LPガス協会会長

**宿泊・観光・衛生関係（5名）**  
 （一社）滋賀県旅行業協会会長  
 滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長  
 （一社）滋賀県食品衛生協会会長  
 （公社）滋賀県栄養士会会長  
 （一社）滋賀県調理師会会長

**市町議会関係（19名）**  
 ○ 市議会議長会会長  
 ○ 町村議会議長会会長  
 各市町議会議長(上記以外)

**国関係（4名）**  
 近畿運輸局滋賀運輸支局長  
 近畿地方整備局滋賀国道事務所長  
 近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長  
 自衛隊滋賀地方協力本部長

**監事（3名）**  
 県会計管理者  
 市会計管理者代表  
 町会計管理者代表

**計 340名**

**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会  
滋賀県開催準備委員会**

**役員名簿（会長・副会長・常任委員・監事）**

（平成30年5月21日 第6回総会開会時点）

**【会長】 1名 【副会長】 9名 【常任委員】 73名 【監事】 3名**

（敬称略）

役職名	所属機関・団体および役職	氏名
会長	滋賀県知事	三日月 大造
副会長	滋賀県議会議長	川島 隆二
	滋賀県副知事	西嶋 栄治
	滋賀県副知事	池永 肇恵
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会会長	河本 英典
	滋賀県障害者スポーツ協会会長	三日月 大造
	滋賀県教育委員会教育長	青木 洋
	滋賀県市長会会長（野洲市長）	山仲 善彰
	滋賀県町村会会長（豊郷町長）	伊藤 定勉
	滋賀経済団体連合会会長	大道 良夫
常任委員	滋賀県議会副議長	生田 邦夫
	滋賀県議会県民生活・土木交通常任委員会委員長	佐藤 健司
	滋賀県議会スポーツ振興対策特別委員会委員長	角田 航也
	滋賀県総合政策部長	福永 忠克
	滋賀県総務部長	藤本 武司
	滋賀県県民生活部長	浅見 孝円
	滋賀県琵琶湖環境部長	廣脇 正機
	滋賀県健康医療福祉部長	川崎 辰己
	滋賀県商工観光労働部長	江島 宏治
	滋賀県農政水産部長	高橋 滝治郎
	滋賀県土木交通部長	池口 正晃
	滋賀県警察本部長	鎌田 徹郎
	滋賀県防災危機管理監	松野 克樹
	滋賀県スポーツ推進審議会会長	横山 勝彦
	大津市長	越 直美
	彦根市長	大久保 貴
	長浜市長	藤井 勇治
	近江八幡市長	小西 理
	草津市長	橋川 涉
	守山市長	宮本 和宏
	栗東市長	野村 昌弘
甲賀市長	岩永 裕貴	

役職名	所属機関・団体および役職	氏名
(常任委員)	湖南市長	谷畑 英吾
	高島市長	福井 正明
	東近江市長	小椋 正清
	米原市長	平尾 道雄
	日野町長	藤澤 直広
	竜王町長	西田 秀治
	愛荘町長	有村 国知
	甲良町長	野瀬 喜久男
	多賀町長	久保 久良
	滋賀県都市教育委員会連絡協議会会長（長浜市教育委員会教育長）	板山 英信
	滋賀県町村教育委員会連絡協議会会長（甲良町教育委員会教育長）	橋本 悟
	滋賀県都市教育長会会長（長浜市教育委員会教育長）	板山 英信
	滋賀県町村教育長会会長（日野町教育委員会教育長）	今宿 綾子
	滋賀県市議会議長会会長（大津市議会議長）	中野 治郎
	滋賀県町村議会議長会会長（日野町議会議長）	杉浦 和人
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	大道 良夫
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	澤 弘宣
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	河上 ひとみ
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	橋本 俊和
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	久保 九二雄
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会理事長	木村 孝一郎
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	倉谷 義数
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	四塚 康則
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	大石 康雄
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	中村 裕次
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	崎山 美智子
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	原 陽一
	滋賀県小学校体育連盟会長	町釋 恵
	滋賀県中学校体育連盟会長	高野 清
	滋賀県高等学校体育連盟会長	門 久仁裕
	滋賀県スポーツ推進委員協議会会長	山本 博一
	滋賀県レクリエーション協会会長	前山 亨
	滋賀県小学校長会会長	宮居 伝
	滋賀県中学校長会会長	織田 恭淳
	滋賀県高等学校長協会会長	大田 祥登
	滋賀県私立中学高等学校連合会会長	松村 実
	滋賀県特別支援学校長会会長	安藤 清代
	滋賀県商工会議所連合会会長	大道 良夫

役職名	所属機関・団体および役職	氏名
(常任委員)	滋賀県商工会連合会会長	川瀬 重雄
	滋賀県中小企業団体中央会会長	北村 嘉英
	滋賀経済同友会代表幹事	北 幸二
	一般社団法人滋賀経済産業協会会長	井門 一美
	公益社団法人びわこビジターズビューロー会長	佐藤 良治
	一般社団法人滋賀県バス協会会長	喜多村 樹美男
	一般社団法人滋賀県医師会会長	越智 眞一
	公益社団法人滋賀県看護協会会長	廣原 恵子
	一般社団法人滋賀県病院協会会長	片岡 慶正
	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会会長	渡邊 光春
	滋賀県地域女性団体連合会会長	鵜飼 淳子
	滋賀県青年団体連合会会長	市岡 新也
	公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長	木村 尚寛
	監 事	滋賀県会計管理者
市会計管理者代表（近江八幡市会計管理者）		江南 仁一郎
町会計管理者代表（豊郷町会計管理者）		馬場 貞子



**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会  
滋賀県開催準備委員会 名簿（会長・委員）**

（平成30年5月21日 第6回総会開会時点）

**【会長】 1名**

（敬称略）

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
県関係	滋賀県知事	三日月 大造

**【委員】 274名**

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
県議会関係	滋賀県議会議長	川島 隆二
	滋賀県議会副議長	生田 邦夫
	滋賀県議会県民生活・土木交通常任委員会委員長	佐藤 健司
	滋賀県議会県民生活・土木交通常任委員会副委員長	成田 政隆
	滋賀県議会スポーツ振興対策特別委員会委員長	角田 航也
	滋賀県議会スポーツ振興対策特別委員会副委員長	粉川 清美
	滋賀県議会スポーツ振興議員連盟代表	岩佐 弘明
	滋賀県議会スポーツ振興議員連盟副代表	九里 学
県関係	滋賀県副知事	西嶋 栄治
	滋賀県副知事	池永 肇恵
	滋賀県総合政策部長	福永 忠克
	滋賀県総務部長	藤本 武司
	滋賀県県民生活部長	浅見 孝円
	滋賀県琵琶湖環境部長	廣脇 正機
	滋賀県健康医療福祉部長	川崎 辰己
	滋賀県商工観光労働部長	江島 宏治
	滋賀県農政水産部長	高橋 滝治郎
	滋賀県土木交通部長	池口 正晃
	滋賀県教育委員会教育長	青木 洋
	滋賀県警察本部長	鎌田 徹郎
	滋賀県防災危機管理監	松野 克樹
	滋賀県東京本部長	水上 敏彦
	滋賀県企業庁長	桂田 俊夫
	滋賀県病院事業管理者・病院事業庁長	宮川 正和
	滋賀県議会事務局長	廣瀬 年昭
	滋賀県監査委員事務局長	中山 義彦
滋賀県スポーツ推進審議会会長	横山 勝彦	
市町関係	滋賀県市長会会長（野洲市長）	山仲 善彰
	滋賀県町村会会長（豊郷町長）	伊藤 定勉
	大津市長	越 直美
	彦根市長	大久保 貴

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
(市町関係)	長浜市長	藤井 勇治
	近江八幡市長	小西 理
	草津市長	橋川 渉
	守山市長	宮本 和宏
	栗東市長	野村 昌弘
	甲賀市長	岩永 裕貴
	湖南市長	谷畑 英吾
	高島市長	福井 正明
	東近江市長	小椋 正清
	米原市長	平尾 道雄
	日野町長	藤澤 直広
	竜王町長	西田 秀治
	愛荘町長	有村 國知
	甲良町長	野瀬 喜久男
	多賀町長	久保 久良
	滋賀県都市教育委員会連絡協議会会長（長浜市教育委員会教育長）	板山 英信
	滋賀県町村教育委員会連絡協議会会長（甲良町教育委員会教育長）	橋本 悟
	滋賀県都市教育長会会長（長浜市教育委員会教育長）	板山 英信
滋賀県町村教育長会会長（日野町教育委員会教育長）	今宿 綾子	
市町議会 関係	滋賀県市議会議長会会長（大津市議会議長）	中野 治郎
	滋賀県町村議会議長会会長（日野町議会議長）	杉浦 和人
	彦根市議会議長	八木 嘉之
	長浜市議会議長	柴田 清行
	近江八幡市議会議長	田中 好
	草津市議会議長	瀬川 裕海
	守山市議会議長	森 貴尉
	栗東市議会議長	小竹 庸介
	甲賀市議会議長	林田 久充
	野洲市議会議長	矢野 隆行
	湖南市議会議長	松原 栄樹
	高島市議会議長	廣本 昌久
	東近江市議会議長	市木 徹
	米原市議会議長	鏝田 明
	竜王町議会議長	小森 重剛
	愛荘町議会議長	高橋 正夫
	豊郷町議会議長	前田 広幸
	甲良町議会議長	丸山 恵二
多賀町議会議長	富永 勉	

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
国関係	国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局長	矢川 賢治
	国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所長	竹内 勇喜
	国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長	水草 浩一
	自衛隊滋賀地方協力本部長	大津 勝利
スポーツ 関係	公益財団法人滋賀県スポーツ協会会長	河本 英典
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	大道 良夫
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	河上 ひとみ
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	久保 九二雄
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	橋本 俊和
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	澤 弘宣
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会理事長	木村 孝一郎
	滋賀県障害者スポーツ協会会長	三日月 大造
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	倉谷 義数
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	四塚 康則
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	大石 康雄
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	中村 裕次
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	崎山 美智子
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	原 陽一
	大津市体育協会会長	三澤 明美
	一般社団法人彦根市スポーツ協会会長	小田柿 幸男
	長浜市体育協会会長	有木 重夫
	近江八幡市体育協会会長	小西 眞
	公益社団法人草津市スポーツ協会会長	馬場 久昭
	守山市体育協会会長	岩佐 弘明
	公益財団法人栗東市体育協会会長	小林 芳夫
	一般社団法人甲賀市スポーツ協会会長	木村 清衣衛
	野洲市体育協会会長	山本 博一
	湖南市体育協会会長	伊地智 良雄
	一般社団法人高島市体育協会会長	伊藤 隆樹
	東近江市スポーツ協会会長	久保 九二雄
	米原市体育協会会長	谷村 敏博
	蒲生郡体育協会会長	藤澤 直広
	愛知郡体育協会会長	宇野 久七郎
	犬上郡体育協会会長	木村 修
	滋賀県小学校体育連盟会長	町釋 恵
	滋賀県中学校体育連盟会長	高野 清
滋賀県高等学校体育連盟会長	門 久仁裕	
滋賀県スポーツ推進委員協議会会長	山本 博一	

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
(スポーツ 関係)	滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	大原 克彦
	滋賀県スポーツ少年団本部長	木村 孝一郎
	滋賀県レクリエーション協会会長	前山 亨
	滋賀県スポーツ指導者協議会会長	小林 優
	滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会会長	赤井 弘和
	スペシャルオリンピックス日本・滋賀会長	國松 善次
	滋賀県企業スポーツ振興協議会会長	大道 良夫
	一般財団法人滋賀陸上競技協会会長	奥村 展三
	滋賀県水泳連盟会長	河原田 隆
	公益社団法人滋賀県サッカー協会会長	松田 保
	滋賀県スキー連盟会長	松田 善雄
	滋賀県テニス協会会長	有村 國宏
	滋賀県ボート協会会長	奥村 功
	滋賀県ホッケー協会会長	辻村 克
	滋賀県ボクシング連盟会長	稲田 庄太郎
	滋賀県バレーボール協会会長	藤井 重機
	滋賀県体操協会会長	宇野 治
	一般社団法人滋賀県バスケットボール協会会長	宇野 正信
	滋賀県スケート連盟会長	谷口 剛
	滋賀県レスリング協会会長	奥村 展三
	特定非営利活動法人滋賀県セーリング連盟会長	山田 将人
	滋賀県ウエイトリフティング協会会長	宮下 覚
	滋賀県ハンドボール協会会長	うえの 賢一郎
	滋賀県自転車競技連盟会長	田中 廣光
	滋賀県ソフトテニス連盟会長	宇野 治
	滋賀県卓球協会会長	清水 忠和
	滋賀県軟式野球連盟会長	奥村 展三
	滋賀県相撲連盟会長	八田 憲児
	滋賀県乗馬連盟会長	田所 勝己
	滋賀県柔道連盟会長	河本 英典
	滋賀県ソフトボール協会会長	出原 逸三
	滋賀県フェンシング協会会長	深尾 宗孝
	滋賀県バドミントン協会会長	藤原 健二
	滋賀県弓道連盟会長	中野 秀也
特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会会長	志村 市郎	
一般財団法人滋賀県剣道連盟会長	中野 正堂	
滋賀県山岳連盟会長	伊藤 克己	
滋賀県ラグビーフットボール協会会長	大岡 敏孝	

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
(スポーツ 関係)	滋賀県カヌー協会会長	小椋 正清
	滋賀県アーチェリー協会会長	岩崎 賢
	滋賀県空手道連盟会長	佐藤 健司
	滋賀県銃剣道連盟会長	小林 久眞
	滋賀県クレール射撃協会会長	森 秀樹
	滋賀県なぎなた連盟会長	中西 美登里
	滋賀県ボウリング連盟会長	岸辺 輝弥
	一般財団法人滋賀県高等学校野球連盟会長	梅本 剛雄
	滋賀県アイスホッケー連盟会長	岩永 峯一
	滋賀県ゴルフ連盟会長	平田 昭三
	滋賀県トライアスロン協会会長	田島 一成
	滋賀県綱引連盟会長	松宮 秀治
	滋賀県ゲートボール連盟会長	酒井 康雄
	滋賀県武術太極拳連盟会長	川端 達夫
	滋賀県パワーリフティング協会理事長	中出 裕己
	滋賀県グラウンド・ゴルフ協会会長	田中 勇
	滋賀県バウンドテニス協会会長	橋田 昌和
	滋賀県エアロビック連盟会長	井上 武弥
	滋賀県障害者フライングディスク協会会長	井上 博基
	滋賀県ポッチャ協会会長	河合 弘之
学校関係	滋賀県私立幼稚園協会会長	奈良 譽夫
	滋賀県国公立幼稚園・こども園長会会長	森谷 えみ子
	滋賀県小学校長会会長	宮居 伝
	滋賀県中学校長会会長	織田 恭淳
	滋賀県高等学校長協会会長	大田 祥登
	滋賀県私立中学高等学校連合会会長	松村 実
	滋賀県特別支援学校長会会長	安藤 清代
	滋賀県専修学校各種学校連合会会長	外池 和彦
	国立大学法人滋賀大学学長	位田 隆一
	国立大学法人滋賀医科大学学長	塩田 浩平
	公立大学法人滋賀県立大学理事長・滋賀県立大学学長	廣川 能嗣
	学校法人龍谷大学専務理事・龍谷大学学長	入澤 崇
	学校法人立命館総長・立命館大学学長	吉田 美喜夫
	学校法人京都成安学園理事・成安造形大学学長	岡田 修二
	学校法人聖泉学園理事長・聖泉大学学長	小山 敦代
	学校法人関西文理総合学園常務理事・長浜バイオ大学学長	蔡 晃植
	学校法人大阪成蹊学園理事・びわこ成蹊スポーツ大学学長	入口 豊
	学校法人滋賀学園理事・びわこ学院大学学長	賀川 昌明

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
(学校関係)	学校法人松翠学園理事長・滋賀文教短期大学学長	松本 博文
	学校法人純美禮学園理事・滋賀短期大学学長	秋山 元秀
産業・経済 関係	滋賀経済団体連合会会長	大道 良夫
	滋賀県商工会議所連合会会長	大道 良夫
	滋賀県商工会連合会会長	川瀬 重雄
	滋賀県中小企業団体中央会会長	北村 嘉英
	滋賀経済同友会代表幹事	北 幸二
	一般社団法人滋賀経済産業協会会長	井門 一美
	公益社団法人びわこビジターズビューロー会長	佐藤 良治
	日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長	柿迫 博
	滋賀県労働組合総連合議長	瀧上 正昭
	滋賀県農業協同組合中央会会長	中川 清之
	滋賀県漁業協同組合連合会代表理事会長	望月 幸三
	滋賀県森林組合連合会代表理事会長	石谷 八郎
	滋賀県生活協同組合連合会会長	北川 紀子
	公益社団法人滋賀県建設産業団体連合会会長	本庄 浩二
	一般社団法人滋賀県銀行協会会長	高橋 祥二郎
	滋賀県信用金庫協会会長	横田 幸造
	滋賀県信用組合協会会長	井上 泰彦
	関西電力株式会社滋賀支社長	保田 亨
	大阪ガス株式会社滋賀地区支配人	船谷 昭夫
	一般社団法人滋賀県L Pガス協会会長	青山 金吾
通信・運輸 ・交通関係	西日本電信電話株式会社滋賀支店長	安田 豊
	株式会社N T T ドコモ関西支社滋賀支店長	吉田 和行
	K D D I 株式会社理事 関西総支社長	宇佐見 典正
	ソフトバンク株式会社総務本部地域総務部長	下 英章
	西日本旅客鉄道株式会社執行役員近畿統括本部京都支社長	三輪 正稔
	近江鉄道株式会社代表取締役社長	喜多村 樹美男
	京阪電気鉄道株式会社大津営業部長	福井 弘高
	信楽高原鐵道株式会社代表取締役社長	正木 仙治郎
	西日本高速道路株式会社執行役員関西支社長	村尾 光弘
	中日本高速道路株式会社執行役員名古屋支社長	近藤 清久
	一般社団法人滋賀県バス協会会長	喜多村 樹美男
	一般社団法人滋賀県タクシー協会会長	田畑 太郎
	一般社団法人滋賀県トラック協会会長	田中 亨
	滋賀県旅客船協会会長	川戸 良幸
	公益財団法人滋賀県交通安全協会会長	横江 末治
	医療・福祉	一般社団法人滋賀県医師会会長

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
(医療・福祉 関係)	一般社団法人滋賀県歯科医師会会長	芦田 欣一
	一般社団法人滋賀県薬剤師会会長	大原 整
	公益社団法人滋賀県獣医師会会長	柴山 隆史
	公益社団法人滋賀県看護協会会長	廣原 恵子
	公益社団法人滋賀県理学療法士会会長	本白水 博
	一般社団法人滋賀県作業療法士会会長	宮内 吉則
	滋賀県言語聴覚士会会長	家守 秀知
	一般社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会会長	岳 東弘
	公益社団法人滋賀県柔道整復師会会長	中江 利信
	一般社団法人滋賀県病院協会会長	片岡 慶正
	滋賀県スポーツ医会会長	坂井田 稔
	日本赤十字社滋賀県支部長	三日月 大造
	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会会長	渡邊 光春
	公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会会長	中村 裕次
	公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会理事長	崎山 美智子
	特定非営利活動法人滋賀県精神障害者家族会連合会理事長	尾畑 聡英
	社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会会長	大橋 博
	社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会理事長	藤田 保
	滋賀県児童成人福祉施設協議会会長	山之内 洋
	滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会会長	角野 光弘
	滋賀県精神障害者地域支援事業所協議会会長	攝津 相
	滋賀県障害者自立支援協議会代表	口分田 政夫
	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター理事長	北村 克家
一般社団法人滋賀県保育協議会会長	中西 健	
滋賀県健康推進員団体連絡協議会会長	野村 京子	
宿泊・衛生 ・観光関係	一般社団法人滋賀県旅行業協会会長	中河 茂
	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	山本 清藏
	一般社団法人滋賀県食品衛生協会会長	法村 賢仁
	公益社団法人滋賀県栄養士会会長	小澤 恵子
	一般社団法人滋賀県調理師会会長	小野寺 和徳
警備・消防 関係	公益財団法人滋賀県消防協会会長	植田 和生
	一般社団法人滋賀県警備業協会会長	遠藤 孝廣
社会・文化 ・環境関係	滋賀県私立幼稚園PTA連合会会長	小野 理子
	滋賀県PTA連絡協議会会長	山中 学
	滋賀県公立高等学校PTA連合会会長	清水 あすか
	滋賀県私立中学高等学校保護者会連合会会長	目片 信悟
	滋賀県特別支援学校PTA連絡協議会会長	奥山 みどり
	滋賀県地域女性団体連合会会長	鵜飼 淳子

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
(社会・文化 環境関係)	公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園理事長	和田 慶三
	公益財団法人滋賀県文化財保護協会理事長	吉川 良幸
	公益財団法人淡海文化振興財団理事長	山田 督
	一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会会長	北沢 浩治
	滋賀県青年団体連合会会長	市岡 新也
	滋賀県青少年育成県民会議会長	兒玉 典子
	滋賀県子ども会連合会会長	安部 侃
	日本ボーイスカウト滋賀連盟長	三日月 大造
	一般社団法人ガールスカウト滋賀県連盟長	菊池 孝子
	公益財団法人滋賀県緑化推進会理事長	山田 督
	一般社団法人滋賀グリーン購入ネットワーク会長	秋山 道雄
	公益財団法人淡海環境保全財団理事長	力石 伸夫
	滋賀県公民館連絡協議会会長	小杉 一子
	公益財団法人滋賀県国際協会会長	山田 督
	公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長	木村 尚寛



**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会  
滋賀県開催準備委員会 名簿（顧問・参与）**

（平成30年5月21日 第6回総会開会時点）

**【顧問】 6名**

（敬称略）

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
国会議員	衆議院議員	大岡 敏孝
	衆議院議員	うへの 賢一郎
	衆議院議員	武村 展英
	衆議院議員	小寺 裕雄
	参議院議員	二之湯 武史
	参議院議員	こやり 隆史

**【参与】 56名**

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
県議会関係	滋賀県議会議員	有村 國俊
	滋賀県議会議員	井阪 尚司
	滋賀県議会議員	今江 政彦
	滋賀県議会議員	大野 和三郎
	滋賀県議会議員	大橋 通伸
	滋賀県議会議員	奥村 芳正
	滋賀県議会議員	海東 英和
	滋賀県議会議員	加藤 誠一
	滋賀県議会議員	駒井 千代
	滋賀県議会議員	佐野 高典
	滋賀県議会議員	柴田 智恵美
	滋賀県議会議員	清水 鉄次
	滋賀県議会議員	下村 勳
	滋賀県議会議員	杉本 敏隆
	滋賀県議会議員	高木 健三
	滋賀県議会議員	竹村 健
	滋賀県議会議員	田中 松太郎
	滋賀県議会議員	塚本 茂樹
	滋賀県議会議員	富波 義明
	滋賀県議会議員	富田 博明
	滋賀県議会議員	中沢 啓子
	滋賀県議会議員	中村 才次郎
	滋賀県議会議員	西村 久子
	滋賀県議会議員	野田 藤雄
滋賀県議会議員	藤井 三恵子	

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
(県議会関係)	滋賀県議会議員	節木 三千代
	滋賀県議会議員	細江 正人
	滋賀県議会議員	村島 茂男
	滋賀県議会議員	目片 信悟
	滋賀県議会議員	木沢 成人
	滋賀県議会議員	山本 進一
	滋賀県議会議員	山本 正
	滋賀県議会議員	家森 茂樹
	滋賀県議会議員	吉田 清一
県関係	滋賀県教育委員会委員	藤田 義嗣
	滋賀県教育委員会委員	土井 真一
	滋賀県教育委員会委員	河上 ひとみ
	滋賀県教育委員会委員	窪田 知子
	滋賀県教育委員会委員	岡崎 正彦
報道関係	株式会社朝日新聞社大津総局長	勝部 真一
	株式会社毎日新聞社大津支局長	濱 弘明
	株式会社読売新聞社大阪本社大津支局長	河村 真司
	株式会社産業経済新聞社大津支局長	山口 淳也
	株式会社中日新聞社大津支局長	嶋津 栄之
	株式会社京都新聞社滋賀本社代表	藤田 治久
	株式会社日本経済新聞社大津支局長	橋立 敬生
	一般社団法人共同通信社大津支局長	三枝 正道
	株式会社時事通信社大津支局長	寺沢 健之
	日本放送協会大津放送局長	丘 信行
	株式会社京都放送滋賀支社長	堀士 昌哉
	びわ湖放送株式会社取締役放送管理局長	大杉 成聖
	株式会社エフエム滋賀代表取締役社長	二反田 隆治
	株式会社S I N代表取締役社長	平田 耕三
	株式会社滋賀報知新聞社代表取締役社長	富田 正敏
	滋賀夕刊新聞社代表	押谷 洋司
	新日野新聞社代表	河岸 淳

平成25年(2013年)10月31日 第1回総会決定 平成27年(2015年)8月31日 第3回総会改正
---

## 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

### 1 基本方針

滋賀県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。

この地で平成36年(2024年)に開催する第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会は、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さんの総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

大会の開催を契機として、県民の皆さんがより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図るとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進めます。

併せて、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげてまいります。

### 2 実施目標

#### (1) 滋賀をスポーツで元気にする大会

県民の皆さんが日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとします。

#### (2) 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会

若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いやりの心を持った子どもの育ちや、女性がより一層スポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。

### **(3) 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会**

県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じた創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。

### **(4) 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会**

環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つめなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。

### **(5) 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会**

大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりを目指します。

### **(6) 滋賀の未来に負担を残さない大会**

既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ防災等多目的に使用できる、誰もが使いやすい施設としての整備を目指します。

### **(7) すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会**

障害のある人が主体的に大会に参画することや、障害の程度に関わらず日常的にスポーツに親しむ環境を整えることで自己実現の機会を拡げるとともに、障害のある人もない人もみんなですぽーつを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障害への理解を深め、ともに支え合う社会を築きます。

## 第79回国民体育大会 県および会場地市町の 業務分担・経費負担基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

### 1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な総合調整、連絡および指導に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施、大会実施本部の運営等、全県的かつ総合的な大会の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる県有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

### 2 会場地市町が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務に係る計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な調査、連絡および調整に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施、競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる市町有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

### 3 業務分担・経費負担の細目

県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担の細目については、別に定める。

平成25年(2013年)10月31日  
第1回常任委員会決定  
〔平成27年(2015年)8月31日  
第3回総会一部改正〕

## 第79回国民体育大会 会場地市町選定基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地は、地方におけるスポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨および第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次のとおり選定する。

- 1 すべての市町において、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび特別競技のいずれかの競技のうち、最低1競技を開催することを原則とする。
- 2 同一競技は、同一市町で行うことを原則とするが、2市町以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町で行うこととする。
- 3 会場の選定にあたっては、市町の開催希望、当該希望競技に係る各種競技会の開催実績ならびに開催準備、大会運営および大会後の地域振興に向けた考え方に加え、実施競技団体の意向、競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性等を考慮し、総合的に判断することとする。

## 第79回国民体育大会 会場地市町選定基準

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地市町は、第79回国民体育大会会場地市町選定基本方針に基づき、次により選定する。

### 1 選定の対象

この基準により選定を行うのは、正式競技（陸上競技を除く。）と特別競技の会場地市町とする。

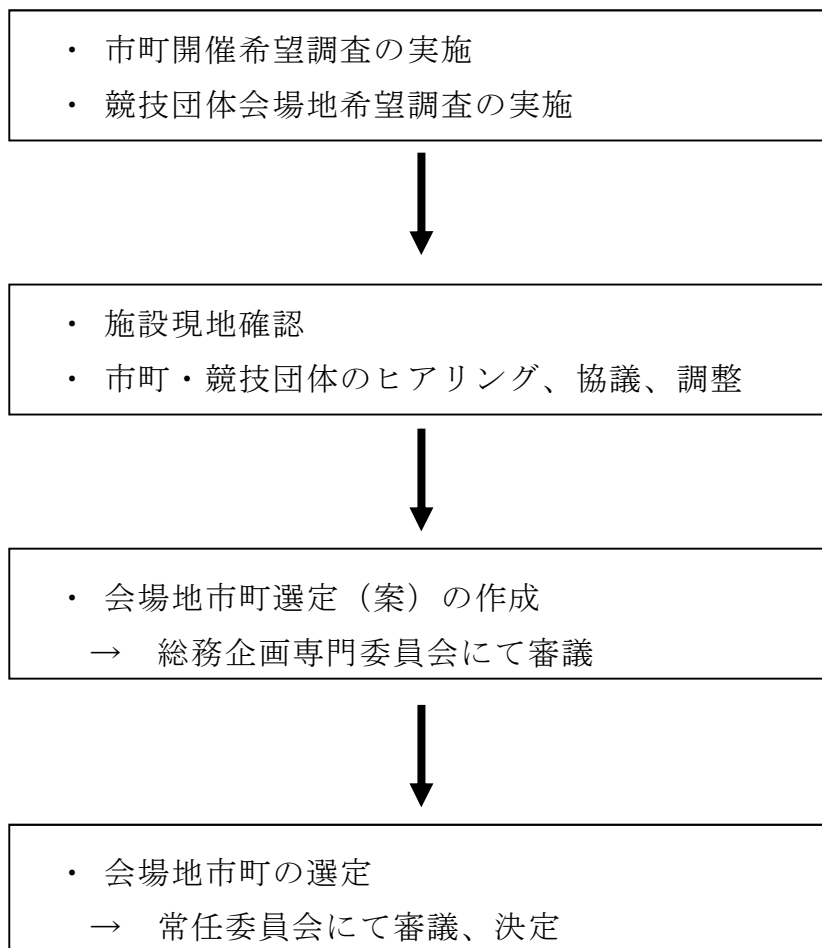
なお、陸上競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび開・閉会式会場については、別途選定する。

### 2 選定の基準

次の基準により、総合的な判断、評価のもとに選定する。

- (1) 施設所有者の同意を前提として、市町の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- (2) 同一競技を複数の市町に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないようにすること。
- (3) 特定の市町や施設に競技が集中しすぎないように、地域のバランスに配慮すること。
- (4) 会場は、原則として既存施設を活用する。施設の改修等が必要な場合には、大会開催後の有効活用を考慮するとともに、「国民体育大会開催基準要項細則（公益財団法人日本体育協会）」で定める施設基準（以下「施設基準」という。）を原則として満たすものとする。但し、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対して要請する。
- (5) 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場、練習会場等）の整備、各種競技会の開催実績、地域住民のボランティアとしての参画など大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。
- (6) 選手・役員の輸送および交通手段ならびに宿舎を確保できること。

### 3 選定の手続き(概要)





## 第 24 回全国障害者スポーツ大会 会場地市町選定基本方針

第24回全国障害者スポーツ大会で使用する会場地は、次により選定する。

- 1 全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に基づき、原則として第79回国民体育大会の会場を使用するものとする。
- 2 選手等の負担軽減、交通・宿泊施設等の状況を総合的に判断し、宿泊場所と競技会場はできるだけ近接した地域に配置する。
- 3 全国障害者スポーツ大会競技規則その他各競技規則に定める競技の実施に適合する会場とする。
- 4 会場は、原則として既存施設を活用する。

## 第79回国民体育大会 競技役員等編成基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における競技役員等の編成は、大会における各競技会の運営を円滑に行うため、次の基本方針により行う。

### 1 基本方針

- (1) 競技役員等の編成は、公益財団法人日本体育協会の定める「国民体育大会開催基準要項」および「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、滋賀県開催準備（実行）委員会が、会場地市町および県・中央競技団体と十分協議して行う。
- (2) 競技役員等は、1人1競技を原則として、県および地域スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員により編成することとし、競技団体および会場地市町の実情に即し、必要最低限の人数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行う。
- (3) 競技役員等の編成に当たっては、競技団体および会場地市町の関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

### 2 競技役員等の定義および編成方法

- (1) 競技役員等の種類、定義および編成方法は、次のとおりとする。

①主に競技会（試合等）運営に携わる役職

役職名		定 義	編 成 方 法
競技会役員		国民体育大会開催基準要項第22項第2号の規定に該当する者	名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長および委員とする。
競技役員	審判員	競技の審判に携わる者	原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	競技会の運営に直接携わる者（審判員を除く）	原則として、県競技団体関係者と会場地市町関係者等をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員		競技役員の業務の補助に携わる者	会場地市町および周辺市町に在住する当該競技関係者をもって編成する。

②主に競技会場運営に携わる役職

役職名	定 義	編 成 方 法
競技会係員	宿泊・輸送・歓迎・駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	会場地市町関係者等をもって編成する。
競技会補助員	競技会係員の業務の補助に携わる者	会場地市町および周辺市町に在住する者をもって編成する。

- (2) 競技役員等の編成案は、会場地市町が競技団体等と協議のうえ作成し、滋賀県開催準備（実行）委員会において決定する。

### 3 競技役員等の調整

競技役員等の編成に当たり、やむを得ず重複して競技役員等となる可能性がある場合は、次の原則により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチおよび選手ならびに競技役員等の重複については、監督、コーチおよび選手を優先する。
- (2) 2競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式および集団演技の関係役員等と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

### 4 業務内容

競技役員等のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の想定される業務内容は、概ね次のとおりとする。

①主に競技会（試合等）運営に係る業務内容

役職名		業 務 内 容
競技役員	審判員	総括、総務、運営、審判、記録、出発、監察、放送、召集、掲示、進行、報道、表彰、救護、得点掲示、記録送受信、総合成績計算、会場等
	運営員	
競技補助員		競技役員の業務を補助する。

②主に競技会場運営に係る業務内容

役職名	業 務 内 容
競技会係員	総括、総務、受付案内、接待、宿泊、輸送、会場整理、警備、施設管理、会場美化、練習会場、駐車場、弁当、入場券販売、プログラム販売等
競技会補助員	競技会係員の業務を補助する。

## 第79回国民体育大会 競技役員等養成基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における競技役員等の養成は、各競技会の円滑な運営と県および地域スポーツの一層の普及・振興を図り、大会後も各競技の普及・強化につなげるため、次の方針に基づいて計画的に推進する。

- 1 競技役員等については、中央競技団体と連携のうえ、できる限り県内において必要人員を確保することを目標として養成する。
- 2 競技役員等については、競技団体、会場地市町および県の業務分担を明確にし、十分に連携を図りながら計画的に養成する。
- 3 競技役員等のうち審判員および資格が必要な運営員については、円滑な競技会運営を図るため、各役員の負担軽減を考慮し、1人1競技を原則として養成する。
- 4 競技役員等のうち審判員および資格が必要な運営員については、資格の取得および資質の向上が重要となることから、競技団体ごとに年次別養成計画を策定し養成する。
- 5 競技役員等のうち資格が必要のない者については、県および地域スポーツの普及・振興を図るため、広く県民の積極的な参加と協力を呼びかけ、できる限り各競技会場地およびその周辺において確保することを目標として養成する。
- 6 競技役員等については、大会後に引き続き行われる第24回全国障害者スポーツ大会の円滑な運営を念頭に置き養成する。

## 第79回国民体育大会 競技役員等養成基本計画

第79回国民体育大会の競技運営にあたる競技役員等の養成については、「第79回国民体育大会競技役員等編成基本方針」および「第79回国民体育大会競技役員等養成基本方針」に基づき、「第79回国民体育大会競技役員等養成基本計画」を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

### 1 養成対象

競技役員（審判員・運営員）、競技補助員、競技会係員および競技会補助員を養成の対象とする。

### 2 業務分担

- (1) 競技役員（審判員・運営員）および競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 競技会係員および競技会補助員については、会場地市町が関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- (3) 県は、競技団体および会場地市町と連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に努める。

### 3 養成方法

- (1) 競技役員（審判員・運営員）の養成方法については、次のとおりとする。
  - ① 県内講師による県内講習会
  - ② 中央およびブロックの競技団体講師による県内講習会
  - ③ 中央およびブロックの競技団体主催の講習会への派遣
  - ④ 中央およびブロックの競技団体主催の大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員および競技会補助員の養成方法については、次のとおりとする。
  - ① 県内講師による県内講習会
  - ② 中央およびブロックの競技団体講師による県内講習会

#### 4 養成スケジュール

年度 開催前年 区分/養成方法/養成団体				H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
				8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
競技役員	審判員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体	資格取得、資格維持、資質向上								
		要資格 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体	資格取得、資格維持、資質向上							
	その他の 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体								養成、資質向上	
競技補助員		県内講習会	競技 団体								養成、資質向上	
競技会係員		県内講習会	会場地 市町								養成	
競技会補助員		県内講習会	会場地 市町								養成	

#### 5 養成計画

審判員および資格が必要な運営員の具体的な養成計画は、各競技団体が別途作成することとし、事業の進捗状況をふまえて毎年見直しを行う。

## 第 79 回国民体育大会 公開競技実施基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）において実施する公開競技は、公益財団法人日本体育協会の定める「国民体育大会開催基準要項、同細則」および「国民体育大会公開競技実施基準」ならびに「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

### 1 実施目的

- (1) 大会を契機として、競技を普及するとともにスポーツを推進し、生涯スポーツ社会の実現につなげる。
- (2) 県民一人ひとりが多くのスポーツに触れる機会を増やすことにより、健康づくりへの関心を高め、「滋賀をスポーツで元気にする大会」の実現を目指す。

### 2 実施競技の選択

実施競技は、次の事項について総合的に検討し、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビックの7競技から選択する。

- (1) 競技を実施することにより、大会終了後においても、県内での当該競技の普及・推進が図られること。
- (2) 当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町の開催希望があること。

### 3 会場地市町の選定

会場地は、「第79回国民体育大会会場地市町選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 正式競技と特別競技を開催しない市町を優先とし、市町と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施する公開競技の普及・推進が図られる市町であること。
- (3) 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町であること。

### 4 実施時期と実施日数

- (1) 実施時期は平成36年4月1日から閉会までとする。ただし、大会総合開会式・閉会式当日は除くものとする。
- (2) 実施日数は、4日間を上限とする。

### 5 業務分担および経費負担

- (1) 競技会の準備および開催運営に係る業務（関連業務全般含む。）は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- (2) 参加料、参加者旅費、当該競技会に関する経費については、原則として競技会参加者の自己負担とする。

### 6 その他

競技会の実施方法およびその他の必要な事項は別に定める。

平成27年(2015年)8月31日  
第3回常任委員会決定  
(第3回総会一部改正)

## 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 広報基本方針

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の広報については、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、大会の開催意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民総参加でつくる大会につなげるとともに、滋賀や大会の魅力を全国に発信するため、次のとおり実施する。

- 1 県、市町、関係機関・団体、大学、企業、NPO、ボランティア等の多様な主体との連携・協働のもと、各種の広報媒体を戦略的かつ効果的に活用し、大会の積極的な広報に努める。
- 2 報道機関との連携や、インターネットをはじめとした多様なメディアの活用により、大会に関する情報を迅速かつ広域に伝達するとともに、環境へのこだわり、歴史、文化、自然等の多彩な滋賀の魅力を全国に発信する。
- 3 大会を象徴し、広く県民に愛されるような愛称・スローガン、マスコット等を制定し、その普及を図ることにより、大会開催の機運を高める。
- 4 大会の記録映像、記録写真集等を制作し、その感動と興奮を永く記録にとどめるとともに、大会の開催成果を滋賀の財産として未来へ継承する。



## 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 広報基本計画

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」と総称する。）に向けて、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会広報基本方針に基づき、次の広報活動を積極的かつ効果的に推進する。

### 1 目的

大会の開催意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民総参加でつくる大会につなげるとともに、滋賀や大会の魅力を全国に発信することを目的とする。

### 2 広報の手法

#### (1) 愛称・スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等を策定し、普及する。

- ①愛称・スローガンの制定および普及
- ②マスコットキャラクターの制定および普及
- ③イメージソング・ダンス等の制定および普及

#### (2) 各種広報物品による広報

各種広報物品の作成や既存の広報誌等を活用した、積極的な広報活動を展開する。

- ①大会広報誌の発行
- ②ポスターの作成
- ③パンフレット、リーフレット、ちらしの作成
- ④広報グッズの作成
- ⑤各種ガイドブックの作成

#### (3) 多様なメディアによる広報

報道機関との連携およびインターネットなど多様なメディアにより、広域的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

- ①新聞、ラジオ、テレビ等による広報活動の推進

- ②県や市町、各種団体等の広報媒体の活用
- ③専用ホームページの開設やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画共有サイト等のソーシャルメディアの活用

#### （４）イベント等による広報

大会開催までの節目などにおいてイベントを開催するとともに、各種イベントや事業と連携した広報活動を実施する。

- ①開催内定イベント、開催決定イベント等の開催
- ②県や市町、各種団体等が主催するイベントにおけるPR活動等の実施
- ③「しがスポーツ大使」の参加するイベントとのタイアップ
- ④「子ども・若者参画特別委員会（通称：ジュニア・ユースチーム）」との連携
- ⑤出前講座を活用した広報

#### （５）屋外広告物による広報

広告塔や横断幕等を設置して大会開催の広報に努める。

- ①のぼり、横断幕、懸垂幕の設置
- ②歓迎塔、歓迎アーチ等の設置
- ③広報看板、カウントダウンボード等の設置

#### （６）映像等による広報

県民の参加意識の高揚を図るため、映像を活用した広報を実施する。

- ①先催県の大会映像等（DVD等）の貸出
- ②広報用映像の制作およびインターネット等での公開

#### （７）記録映像等の制作

大会の成果を永く記録にとどめるため、記録映像等を制作する。

- ①記録映像の制作
- ②記録写真集の制作

#### （８）参加章等の作成

大会の開催を記念し、大会参加章や記念章を作成する。

#### （９）その他広報

その他、広報基本方針に基づき、効果的な広報を実施する。

### 3 活動展開の指針

#### (1) わかりやすい広報

見る側や聞く側など、受け手に配慮した、誰にでも伝わるわかりやすい広報に努める。

#### (2) 媒体の特性に応じた広報

それぞれの広報媒体の強みを活かした広報に努める。

#### (3) 状況に応じた広報

時間や場所、タイミングに配慮した広報を実施するとともに、その時々で最も効果的な広報媒体による情報発信に努める。

#### (4) さまざまな主体との連携・協働

県民総参加でつくる大会に向け、大会の広報についても、県内の多様な主体と連携・協働のもとに展開する。

#### (5) 募金活動との連携

募金活動における取組とも連携して広報活動を実施し、相乗的な効果を生み出せるように努める。

#### (6) 大会後につながる広報

大会に向けた広報はもちろん、大会終了後も多くの方々が滋賀県を訪れていただけるよう、滋賀の持つ魅力の発信にも努める。

#### (7) 受け手の声を反映する広報

広報活動を実施する際に、できる限り受け手の声を取り入れ、今後の広報活動や大会運営にも活かすよう努める。

### 4 構成員の役割

開催準備委員会の構成員は、各々の特性に応じた広報活動を行うとともに、互いに連携・協働しながら大会や滋賀の魅力を発信するよう努める。

### 5 基本計画の進行管理

基本計画については、取組の進捗状況等を「広報・県民運動専門委員会」において毎年検証するとともに、必要があるときは、開催準備委員会の常任委員会の議決を経て変更する。

平成27年(2015年)8月31日  
第3回総会決定

## 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金趣意書

平成36年(2024年)に滋賀県で第79回国民体育大会と第24回全国障害者スポーツ大会が開催されます。

両大会の開催は、次代を担う子どもや若者たちがスポーツの意義や楽しさに触れ、夢を育て、自ら成長するきっかけとなるものです。また、スポーツを「する」「みる」「支える」など、県民の皆さんがよりスポーツに親しむとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進める契機にもなります。加えて、全国から滋賀を訪れる多くの人との触れ合いを通じ、歴史や自然、文化など、滋賀の多様な魅力を発信する絶好の機会でもあります。

県民の皆さんが年齢や性別、障害のあるなしに関わらず、様々な形で両大会に参加することを通して夢や感動、連帯感を共有し、滋賀をより一層元気にする大会となるよう、その準備に万全を期すことが大切です。併せて、滋賀県ゆかりのアスリートの成長や、両大会をはじめ、全国や世界での活躍を応援していきたいと考えています。さらに、全国のトップアスリートが活躍する舞台であるとともに、県民の皆さんが生涯にわたって豊かなスポーツライフや健康的な生活を実現するための拠点となる施設の充実を図る必要があります。

現在、県や市町、競技団体、関係団体等が一体となり開催準備を進めているところですが、両大会を成功に導き、その成果を次代に残していくためには、皆さんのより一層の御支援・御協力が何よりも必要です。

このような趣旨から、より多くの方々に両大会を支えていただくための取組として募金を実施し、両大会の運営、競技力の向上やスポーツ施設の整備に要する経費として活用させていただきたいと考えております。

皆様には、是非この募金の趣旨に御賛同いただき、格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年8月31日

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会  
滋賀県開催準備委員会 会長 三日月大造

## 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金推進計画

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金推進要綱（以下「要綱」という。）第2条第3項の規定に基づき、寄附を通じた第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」と総称する。）への参加を促進するため、次のとおり計画的かつ戦略的に募金を推進するものとする。

### 1. 推進体制

開催準備委員会の構成員は、各々の会員や加盟団体等に募金の周知を図るとともに、寄附の呼びかけを行うものとする。また、募金に係る広報活動等の取組についても連携協力して行うものとする。

### 2. 推進に向けた視点

次の3つの視点に基づき、取組を推進する。

#### (1) 「寄附したいと思っていただくための工夫」

滋賀や大会を応援したいという思いの醸成を図る。

#### (2) 「気軽に寄附していただくための工夫」

寄附しようと思った時に、気軽に寄附できる環境を整備する。

#### (3) 「活動を持続させるための工夫」

長期間にわたる募金を持続させるために必要な工夫を行う。

### 3. 具体的な取組

#### (1) 様々な募金活動の展開

##### ア 個人

- ・ 県内の方をはじめとして、県外在住の滋賀ゆかりの方にも寄附を呼びかける。
- ・ 大会記念物品等の購入を通じた寄附を呼びかける。
- ・ 公共施設や民間施設に募金箱を設置する。また、募金箱については、スポーツイベントをはじめとする各種イベント時にも設置するなど寄附機会の拡大を図る。
- ・ 駅や商業施設等において、街頭募金を原則として年に1回実施する。
- ・ 上記のほか、必要となる取組を実施する。

## イ 企業・団体

- ・ 県内の企業・団体をはじめとして、県外の滋賀ゆかりの企業・団体についても直接訪問するなどにより寄附を依頼する。また、県内に事業所等があり県外に本社がある企業については、必要に応じ本社を訪問して寄附を依頼する。
- ・ 寄附については、通常の寄附のほか、寄附付き商品の販売、主催イベントの参加料や運営する施設の利用料に寄附を含める方法などについても協力を依頼する。
- ・ 職場募金への配慮を依頼する。
- ・ マスコットキャラクターのグッズ販売等について協力を依頼する。
- ・ 上記のほか、必要となる取組を実施する。

### (2) 戦略的な広報活動の展開

- ・ インターネット、リーフレット、広報誌、屋外広告物等の多種多様な媒体を活用して戦略的に広報を行う。また、必要に応じ大会開催のプレイベント等との連携を図る。
- ・ 広報にあたっては、選手の動向や思いを発信するなどにより、募金の趣旨に共感してもらうための工夫をする。
- ・ 寄附について税の優遇措置があることを周知する。

### (3) 学校との連携協力

- ・ 県内の大学をはじめとした各種学校と連携協力し、若い世代による募金を含む大会全般を盛り上げる取組を実施する。（例：募金箱コンクール、広報物のデザインコンテスト、募金アイデアコンペ等）

### (4) 滋賀ゆかりの著名人やトップアスリートへの協力依頼

- ・ 各種広報活動やイベントへの出席等について協力を依頼する。
- ・ グッズ等の「モノ」のほか、一緒に何かをする権利等の「コト」の提供についても協力を依頼する。

### (5) 寄附への謝意表明

- ・ 礼状の送付その他の方法で謝意を表明する。
- ・ 同意がある場合は、インターネットや開催準備委員会の総会等を通じ、氏名または名称を公表し、その厚意を讃える。

### (6) 結果のフィードバック

- ・ 寄附金を充当した事業の実績や成果について、レポートを作成しインターネット等を通じ公表することなどにより、寄附者に報告する。

#### **(7) 様々な支払手段の設定**

- ・ 募金専用納付書の作成や、募金箱の設置、クレジットカードによる寄附、その他インターネットを活用した寄附など様々な支払手段を設定し、手軽に、かつ気軽に寄附できるための環境整備を図る。

#### **(8) メリハリをつけた推進**

- ・ 週単位または月単位の取組集中期間を設ける。
- ・ 取組の開始時期をあえてずらしたり、進捗状況等を踏まえて刺激となる新たな取組を追加するなどにより息切れを防ぐ。

### **4. 推進計画の進行管理**

推進計画については、取組の進捗状況等を「募金・協賛推進特別委員会」において毎年検証するとともに、要綱第2条第4項の規定に基づき、必要があるときは、開催準備委員会の総会の議決を経て変更する。







<事 務 局>

〒520-8577 大津市京町 4-1-1

(滋賀県 県民生活部 スポーツ局 国体・全国障害者スポーツ大会準備室内)

T E L : 077-528-3321

F A X : 077-528-4832

E-mail : kokutai@pref.shiga.lg.jp